

令和7年度
しろいの図書館
年報



ときめきと みどりあふれる 快活都市

令和7年6月
白井市立図書館

白井市立図書館の1年(令和6年度)

個人貸出点数

355,066 点

個人登録者数

13,428 人



市民一人当たりの蔵書冊数

9.0 冊

(蔵書冊数÷人口)

個人登録者一人あたりの貸出点数 26.4 点

(個人貸出点数÷個人登録者数)

◇人口(令和7年3月31日現在)	61,974 人
◇蔵書冊数(図書)	555,554 冊
◇年間受入冊数(図書)	10,594 冊
◇市民一人当たりの資料購入費(資料購入費÷人口)	308.9 円
◇市内登録率(市内個人登録者数÷人口×100)	19.4%

目 次

白井市の概要	1
■図書館概要	
運営の方針	2
施設の概要	3
館内案内図	4
沿革	5
利用案内	12
各センター図書室	13
図書館協議会	14
■業務概要	
<<令和7年度計画>>	
事務分掌一覧	15
図書館費当初予算	16
資料購入計画	17
主要事業計画	18
<<令和6年度報告・統計>>	
業務報告	19
図書館サービス指標	22
資料購入実績	23
主要事業報告	24
展示年間報告	25
蔵書統計	28
利用状況(年次)	29
資料形態別利用状況(年次)	30
利用状況(個人)	31
利用状況(祝日開館・レファレンス等)	32
利用状況(各センター図書室)	33
学校別貸出冊数統計	34
予約・リクエスト・相互協力・パスワード発行統計	35
除籍資料・リサイクル統計・蔵書点検結果	36
新聞・縮刷版・マイクロフィルム・データベース所蔵一覧	37
雑誌一覧	38
県内公共図書館サービス指標(令和5年度)	41
開館30周年記念事業報告	42
■条例・規則・要綱等	
設置条例	45
管理運営規則	46
資料収集要綱	51
資料除籍要綱	53
不用資料再利用要綱	55
心身障害者等に関する図書等の貸出要綱	56
録音図書の製作に関する要綱	57
研修室管理要綱	58
ボランティア活動実施要綱	60
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用要綱	63
インターネット接続サービス利用規約	65

白井市の概要

白井市は千葉県の北西部に位置し、東は印西市と八千代市、南は船橋市、西は鎌ヶ谷市、北は柏市の5市に接していて、春には梨の花が咲きほこり、都市と住宅が調和したまちです。白井市は都心から30キロメートルの距離にあり、当時白井町だった昭和54年に北総鉄道が開通したことで沿線のニュータウン地区に住民が多数入居し、人口が飛躍的に増加しました。平成13年4月には市制を施行し、千葉県内で32番目の市になりました。

白井市の特産品は梨で、全国でも有数の産地として知られており、栽培面積は千葉県内で1位です。
「人とまちの健康づくり」や「住民参加」を基本とする白井市は、平成16年6月に施行した市民参加条例などを踏まえ、今後も市民の皆さんとともに「ときめきとみどりあふれる快活都市」を目指し、歩んでいきます。

■白井市の規模

面積：35.48平方キロメートル

市域：東西8.7キロメートル、南北7.7キロメートル、周囲34.8キロメートル

市役所の位置：東経140度3分、北緯35度47分

■白井市へのアクセス

都心から約30キロメートル

成田空港から約34キロメートル

都営浅草線・日本橋駅から北総鉄道・白井駅まで48分

東関東自動車道で千葉北ICから約18キロメートル

常磐自動車道で柏ICから約18キロメートル



 <p>「市章」</p> <p>白井の「白」をデザイン化したもので、外の輪は「し」、中の点は「井」を表します。「和」「躍進」「太陽」「梨」のイメージを総合的に表現しています。</p> <p>昭和56年11月1日制定</p>	 <p>「シンボルマーク」</p> <p>ふるさと白井の広がる未来と地域の調和を象徴しています。輪の色、青は空と水を、橙は梨と大地と稲穂を、緑は森と田園を表現しています。</p> <p>平成11年12月24日制定</p>	 <p>「なし坊」</p> <p>なし坊は、梨のイメージキャラクターとして誕生しました。公募で市民の皆さんに名前を付けていただきました。白井の梨をはじめとする特産品の宣伝や、まちのイメージアップに使われています。</p> <p>平成7年誕生</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

 <p>市の花[サツキ]</p> <p>白井市の気候風土によく合い、街路、庭に盛んに植えられ、盆栽としても人気が高い花です。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の木[シイ]</p> <p>北総の大地では、古くから防火樹として植えられ、白井市の緑を象徴しています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>	 <p>市の鳥[ホオジロ]</p> <p>平地で普通に見られ、美しい声のさえずりは、白井市の自然とマッチしています。</p> <p>平成元年10月12日制定</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

運営の方針

1 白井市第5次総合計画後期実施計画【令和3年度～令和7年度】

① 図書館サービス推進事業

市民の読書環境を整え、幅広い世代への読書普及を図り、市民の生涯学習を支援する。

② 図書館資料整備事業

図書等の計画的な整備と社会情勢に応じた蔵書構成を図り、市民の読書要求に応じる。

2 白井市第2次教育大綱【令和3年度～令和7年度】

基本方針

方針4 応援します。みんなの学び【生涯学習】

市民だれもが生涯を通して、スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援します。

3 白井市教育振興基本計画【令和3年度～令和7年度】

基本方針Ⅳ 生涯学習 方針2 生涯学習の推進

施策(2) 図書館サービスの充実

図書館サービス事業

図書館資料整備事業

4 図書館の運営方針

図書館法に基づき、市民の生涯学習を支援するとともに、地域文化の発展に寄与するため、図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民に提供できるよう努める。

5 令和7年度の重点目標

① 各種図書館サービスの向上を図る。

電子書籍の調査及び検討

② 課題解決支援を行い、レファレンスを強化する。

③ 各センター図書室、関係機関、学校との連携協力を図る。

④ 市民活動の支援を行い、市民協働を図る。

⑤ データベースや国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの活用をPRする。

施設の概要

白井市文化センター

所在地	千葉県白井市復1148-8
敷地面積	36,673.41平方メートル
構造規模	鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階、一部4階、地下1階
延床面積	10,219.26平方メートル
交通案内	北総線「白井駅」下車、北口、徒歩約15分 ちばレインボーバス「白井市役所入口」下車徒歩5分 国道16号線「白井交差点」より車で2分 駐車場:200台(白井総合公園と共用)

図書館

最大収容冊数	500,000冊(開架、閉架書庫)
職員数	職員7人(うち司書4人) 会計年度任用職員15人(うち司書7人)

市民の生涯学習拠点である図書館では、図書のほかCD、DVDなどの視聴覚資料や雑誌・新聞を収集しています。開架は約15万冊、閉架書庫は約35万冊で、全館の最大収容は約50万冊です。

高度情報化社会にふさわしい、図書館サービスの向上を図るとともに、市民に親しまれる図書館を目指しています。



一般開架



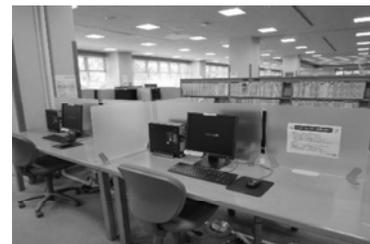
児童コーナー



カウンター

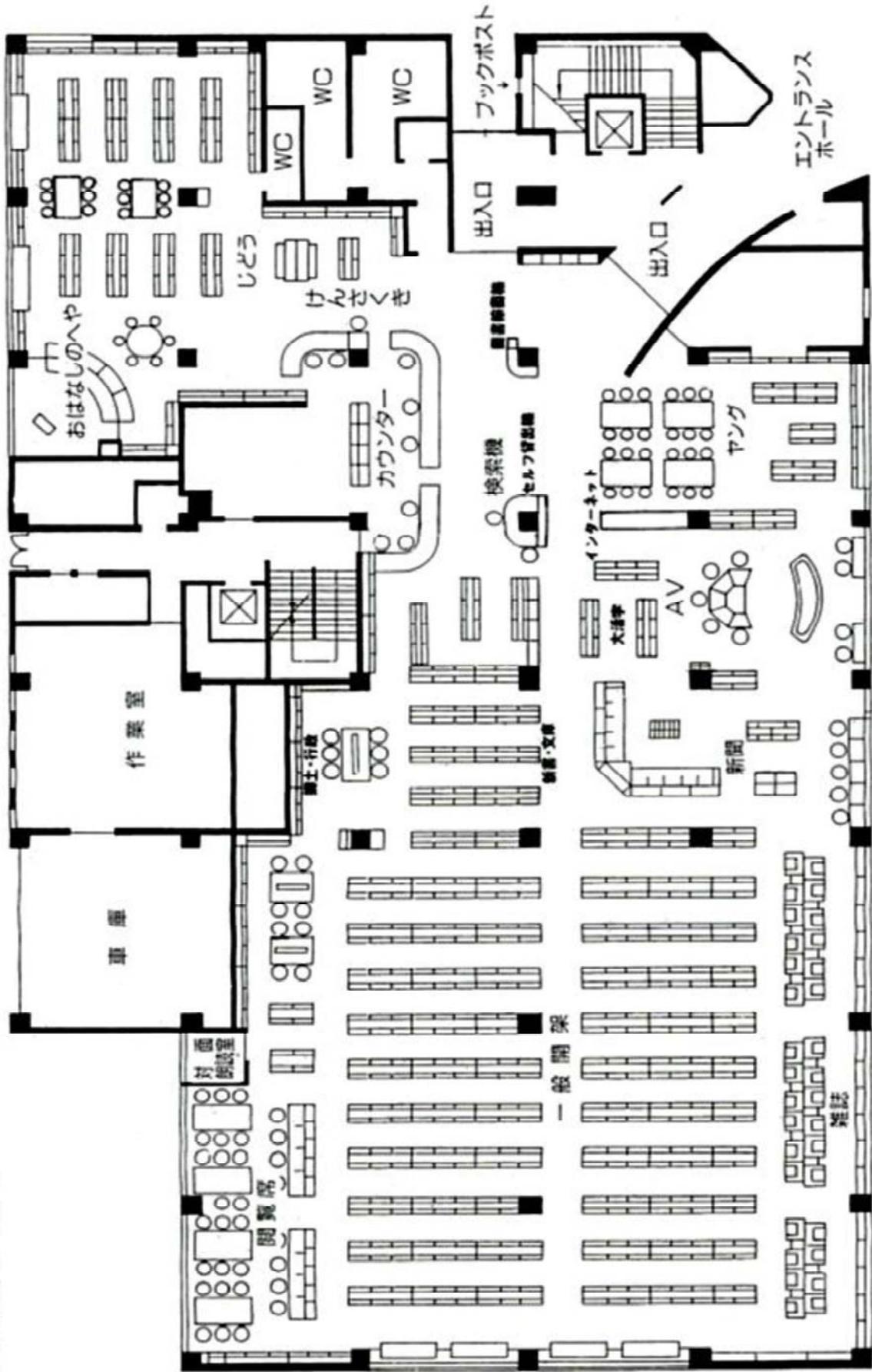


雑誌コーナー



インターネットコーナー

館内案内図



図書館の沿革

※敬称略

昭和25(1950)年	9月	県立図書館ひかり号(移動図書館)による図書の貸出開始
昭和55(1980)年	5月	県立図書館ひかり号による南山小学校・清水口自治会貸出開始
平成2(1990)年 (職員数2人)	4月	教育委員会に建設準備室を設置 県から岡村和穂受入着任
平成3(1991)年	4月	図書館及び公民館図書室の資料購入を準備室で開始
	6月	講演会を開催(29日)『子どもの心を育てる本』 荒井督子(県立中央図書館)
平成4(1992)年	3月	建築工事開始 講演会を開催(7日) 『子どもたちに本を! お話を! 豊かな心を!』 細谷みどり(千葉市みどり文庫)
平成5(1993)年	10月	講演会を開催(26日)『子どもたちへの応援歌』 後藤竜二(児童文学作家)
平成6(1994)年 (職員数11人)	12月	「図書館設置条例」を制定
	3月	「図書館管理運営規則」を制定
	5月	建築工事終了 電算システムを導入
	6月	連絡車を購入
	7月	移動図書館車を購入
	7月	図書館資料選定委員会発足 委員7名
	10月	移動図書館「さつき号」運行開始 13ステーション 積載冊数3,000冊(4日)
		図書館開館(7日) 初代館長 岡村和穂就任
	12月	ビデオの貸出開始
平成7(1995)年 (職員数11人)	5月	千葉県公共図書館協会総会並びに公共図書館職員研修大会を白井町で開催(31日)
	7月	研修室を夏休み期間に学習室として開放
	9月	職業体験(中学2年生)の受入開始
平成8(1996)年 (職員数11人)	3月	講演会を開催(16日)『子が感じ、絵本が感じ』 水口健(児童文学者)
	4月	2代館長 渡邊和代就任 市外への貸出が3割となり市外利用者の新規登録を中断
	6月	連絡車業務委託を開始(1日)
	7月	入館100万人達成セレモニーを開催(17日)《491日目》
	10月	盲人用録音物等発受施設に指定(7日)
平成9(1997)年 (職員数11人)	5月	中学校学校図書館指導員の研修受入開始
	7月	児童文学講演会を開催(5日) 『アホウドリふっかつ作戦』 長谷川博(東邦大学助教授)
	11月	文学講演会を開催(15日) 『話題の太陽系の仲間たち』 渡部潤一(国立天文台広報普及室長)
平成10(1998)年 (職員数12人)	4月	移動図書館「さつき号」サービスステーションを9か所に変更
	11月	リサイクルブックフェアを開催(20日~22日)
平成11(1999)年 (職員数13人)	2月	講演会を開催(27日) 『図書館のかしこい使い方』 赤木かん子(児童文学研究家)
		マタニティ・コンサート+αを開始
	3月	おはなしおはなしフェアを開始(28日)
	4月	3代館長 飯村洋子就任 センター図書室の開室日を週3日から週6日(火~日曜日)に変更
		移動図書館「さつき号」サービスステーションを8か所に変更
	5月	蔵書点検、電算システム更新による休館(10日~31日) 図書館ホームページを開設(18日)

	9月	研修室を土・日曜日に学習室として開放
		水曜日のほか金曜日の夜間開館の試行開始
	11月	水・金曜日の開館時間の試行開始(平成12年9月まで)
		11月～2月(9時30分～19時)、3月～9月(9時30分～20時)
平成12(2000)年		11月3日「文化の日」を開館
(職員数15人)	3月	講演会を開催(4日)『伊能忠敬一歩き続けた人生ー』川村優(文学博士)
	4月	学校への団体貸出を学級単位とし、合わせて配達を開始
	10月	水・金曜日の開館時間の試行を延長(平成13年3月まで)
		10月～2月(9時30分～19時)、3月(9時30分～20時)
		「図書館広域利用についてのアンケート調査」を実施(～11月)
平成13(2001)年	12月	リサイクルブックフェアを開催(8日～10日)
	3月	講演会を開催(11日)
		『忘れられた人気童話収集作家ベヒシュタインーグリムのかげで伊東明美(翻訳者)
(職員数15人)	4月	館内に利用者からの要望を受けるメッセージコーナーを設置
		市制施行(1日)
		町立図書館から市立図書館に改称
		水・金曜日の開館時間を変更
		3月～9月(9時30分～20時)、10月～2月(9時30分～19時)
		館内整理日を最終木曜日に変更
		視聴覚資料の予約を開始
		館内にリサイクルコーナーを設置
	7月	図書館協議会設置 委員5名を委嘱
		インターネットによる所蔵情報公開を開始(10日)
		市外貸出を再開(隣接市町・図書館未設置)
	8月	インターネットコーナーを設置(1日)
平成14(2002)年	12月	市立保育園への団体貸出の配達を開始
	3月	講演会を開催(9日)
		『こういう時代に私たちは一かがやいた瞳をもとめてー』大石芳野(写真家)
(職員数14人)	4月	4代館長 田所利光就任
		子ども読書の日記念展示を開始(23日～5月12日)
		ブックスタートワークショップを開催(25日)
	6月	蔵書点検による休館(25日～28日)
		図書館協議会で浦安市立中央図書館を視察
	9月	CD-ROM検索性用パソコンを設置
	10月	ブックスタートを開始(22日)
		中央公民館移転により電算システムを廃止(31日)
	11月	高校生のインターンシップ受入開始
平成15(2003)年	3月	講演会を開催(2日)
		『風のうたー房総の野に生きてー』遠山あき(農民作家)
(職員数13人)		公民センターの電算システムを廃止(31日)
	4月	土・日曜日と祝祭日が重なる日の祝日開館を開始
		各センター、学校、施設への連絡車業務委託を開始
	5月	音訳協力者に委嘱状を交付
		ブルキナファソ絵画展を開催(31日～7月18日)
	6月	移動図書館「さつき号」巡回終了(10日)
		蔵書点検による休館(15日～21日)
	7月	移動図書館「さつき号」日本ブルキナファソ友好協会へ贈呈(10日)
		図書館協議会委員7名を委嘱
	9月	研修室を平日に学習室として開放
平成16(2004)年	10月	読み聞かせ研修講座を開始(3日、17日)
	3月	講演会を開催(7日)『「金子みすず」の人と作品』馬渡憲三郎(詩人)

平成16(2004)年 (職員数13人)	4月	センター図書室非常勤職員を図書館で採用(1日) 火～土曜日の開館時間の試行開始(平成17年3月まで)	
	5月	火～土曜日(10時～20時)、日曜日(10時～17時) 音訳協力者養成講座を開催(6日～7月15日まで6回)	
	6月	蔵書点検、電算システム更新による休館(24日～6月10日) 開館10周年記念「世界の絵本展」を開催(25日～7月28日) インターネットによる予約を中学生以上で開始(11日、館内検索機含む)	
	7月	図書館協議会で富里市立図書館を視察(9日)	
	10月	ブックスタートボランティア講習会を開催(8日、15日) OPAC講座を開催(16日) ブックスタートボランティアが活動を開始(22日) 携帯電話による資料検索・予約を開始(29日)	
	11月	県教育功労賞(社会教育団体部門)を受賞(1日) 入館500万人達成(27日)	
	平成17(2005)年 (職員数12人)	1月	親子おはなし会を開始(22日)
		2月	親子で楽しむわらべうた講座を開催(24日)
		3月	講演会を開催(12日) 『大原幽学の業績—幕末の農民指導者—』 鈴木映理子(大原幽学記念館学芸員)
		4月	5代館長 武藤雅行就任 火～土曜日の開館時間の試行を延長(9月30日まで) シルバー人材センターによる夜間開館委託を開始(1日) 図書館にBフレッツ光を導入(1日) インターネットによる資料の貸出期間の更新開始(1日)
		5月	研修室を学習室として9時から17時までの開放開始
6月		利用カード再発行実費負担を開始(50円、1日) 県外図書館からの借用資料の送料実費負担を開始(国会国会図書館除く) 蔵書点検による休館(19日～25日)	
7月		図書館協議会委員7名を委嘱	
10月		開館時間を変更(1日) 火～土曜日(9時30分～19時)、日曜日(9時30分～17時) 千葉県立図書館の横断検索に参加	
11月		広域利用についての市民アンケートを実施(10日～12月9日)	
平成18(2006)年 (職員数12人)		1月	子どもの本の講座を開催(27日)
2月		講演会を開催(25日) 『ルネサンス時代のイギリス』石井美樹子(神奈川大学教授)	
4月	6代館長 黒澤博史就任 研修室2(63席)を火曜日から日曜日まで学習室として開放 毎週水曜日開催「おはなしかい」の時間を14時30分から15時30分に変更		
5月	インターネットによる書庫及び作業室の在架予約を開始(16日)		
6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(6日～9日)、図書館・中公・公民(18日～24日)		
9月	大学生のインターンシップ受入開始		
平成19(2007)年 (職員数11人)	6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(5日～8日)、図書館・中公・公民(19日～24日)	
7月	図書館協議会委員7名を委嘱		
11月	ボランティアによる土曜日おはなし会を開始		
平成20(2008)年 (職員数10人)	4月	公民センターが指定管理者による運営を開始(1日)	
6月	蔵書点検による休館 図書室(17日～20日)、図書館(24日～29日)		
7月	ゆめ・仕事ぴったり体験(小学6年生)の受入開始		

	8月	教職員の社会奉仕体験研修の受入開始
	10月	音訳協力者養成講座を開催(1日～24日まで4回)
	12月	おはなしおはなしフェアを終了(20日)
平成21(2009)年	4月	7代館長 秋本善久就任 白井駅前センターが指定管理者による運営を開始(1日) 「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞(23日)
(職員数10人)	5月	蔵書点検、電算システム更新による休館(1日～18日) 資料名と返却日が印字された貸出レシートを発行(19日) パスワード新規発行の対象を中学生から小学生以上に変更(19日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 新型インフルエンザ警報発令により集会行事を中止(5日～3月末)
平成22(2010)年	1月	音訳協力者養成講座を終了(29日、2月5日)
(職員数9人)	3月	中央公民館が閉館(図書室は24日で閉室)
	4月	8代館長 黒澤真澄就任 西白井複合センター・桜台センターが指定管理者による運営を開始(1日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(15日～18日)、図書館(開架のみ・22日～25日)
	11月	インターネットによる在架予約を館内閲覧以外の全資料に変更
平成23(2011)年	12月	朗読の会もえぎによる「大人のための朗読会」を開始
(職員数10人)	3月	東日本大震災が発生(白井震度5強)により16時で閉館(11日) 電動書架の本の落下と消防設備故障により12日間臨時休館(12日～23日) 安全確保と節電のため集会行事を中止(12日～5月5日) 開館時間を短縮して17時まで開館(24日～5月5日)
	5月	通常開館を再開(6日)
	6月	蔵書点検による休館 西白井・白井駅前・富士・桜台(7～9日)、図書館(開架のみ・21～24日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 中学生ライブラリアン講座を開催(8人、2日間)
平成24(2012)年	6月	蔵書点検による休館(19日～22日、図書館開架のみ)
(職員数9人)		
平成25(2013)年	2月	ボランティアによるおはなし会の見直しに伴い、土曜日おはなし会を終了
(職員数10人)	3月	ブックスタート事業の見直しに伴い、絵本の配布終了 シルバー人材センターへの夜間開館委託を中止(31日)
	4月	夜間開館を職員及び非常勤職員の運営体制に変更(1日) ブックスタート類似事業として、おすすめ絵本リスト冊子を配布開 市内小中学校全校に読書推進補助教員を配置、連絡会議を開催
	6月	蔵書点検による休館 図書室(11日～13日)、図書館(18日～22日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱 夏休み期間に市内おはなしボランティア団体と図書館共催の「なつやすみおはなしウイーク」を開始
平成26(2014)年	8月	パスワード新規発行の年齢制限を廃止
(職員数10人)	1月	図書館及びセンター図書室端末のOS入替作業を実施(14日～2月28日)
	5月	電算システムの再リリースを実施(1日～平成27年4月30日の1年間)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(11日～13日)、図書館(開架のみ・17日～20日)
	8月	新電算システムの業者選定を実施(1日～10月3日)

平成27(2015)年 (職員数9人)	9月	西白井複合センター大規模改修により図書室を閉室(1日～10月31日)
	10月	開館20周年記念事業「～暮らしの中に図書館を～」を開催
	4月	蔵書点検、電算システム更新による休館(29日～5月12日)
平成28(2016)年 (職員数8人)	5月	①インターネット回線を光ネクストに変更(13日) ②児童用検索機を1台増設(13日) ③インターネットによる新サービス(ログイン機能、今度読みたい本の登録、指定順予約の追加、メールレファレンス)を開始(13日) ④ホームページをリニューアルし、子ども・ヤングなど分野別ページやスマートフォン専用ページの作成、音声読み上げ・文字拡大ソフトを導入(13日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
	11月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの閲覧提供を開始
	3月	事業の見直しに伴い、マタニティ・コンサート+αを終了
	4月	祝日開館(月曜日を除く)を開始 富士センターが業務委託による運営を開始(1日)
平成29(2017)年 (職員数10人)	6月	プラネタリウムとの連携による「にんさんぶプラネタリウムwith図書館」(旧マタニティ・コンサート+α)を開始 蔵書点検による休館 図書室(7日～9日)、図書館(開架のみ・21日～24日)
	10月	ありのみお話し会による「大人のためのお話し会」を開始(26日)
	3月	ブックスタート類似事業のボランティア活動を終了
	4月	富士センターが指定管理者による運営を開始(1日) 公民センターが直営管理に変更(1日) ブックスタート類似事業を「はじめてであうえほん」に名称変更 蔵書点検による休館 図書室(7日～9日)、図書館(開架のみ・20日～23日)
	6月	センターへの連絡車巡回を週3回(火・木・土)から週2回(火・金)に変更
平成30(2018)年 (職員数9人)	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
	11月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの複写提供を開始
	4月	9代館長 鎌田ゆかり就任 蔵書点検による休館 図書室(6日～8日)、図書館(開架のみ・19日～22日)
平成31(2019)年 (職員数9人)	6月	千葉県博図公連携事業「写真でつづる千葉県と鉄道」を開催(16日～21日)
	11月	開館時間などの試行を開始(4日～令和元年11月)
	12月	図書館×まちサポ「ビブリオバトルinしろい」を開催(9日)
	3月	図書館協議会委員の任期を2年から3年に変更 「図書館利用者アンケート」を実施(9日～28日)
	4月	元号が「令和」に改元(1日) 蔵書点検による休館 図書室(5日～7日)、図書館(開架のみ・18日～21日)
令和2(2020)年	5月	図書館協議会委員7名を委嘱
	6月	開館25周年記念事業を開催
	7月	リサイクルブックフェアを開催(16日) 図書館端末のOS入替作業を実施(29日～1月9日)
	11月	図書館開館時間などを変更(1日) ①開館時間(火曜日は19時まで、水～日曜日・祝日は17時まで) ②貸出数(市内→図書15冊、視聴覚5点 市外→図書10冊、視聴覚3点) ③予約待ち圖書の貸出期間を2週間に短縮
	12月	千葉県博図公連携事業「ドキドキ縄文体験」が台風の影響で中止となり、千葉県文化財課出土文化財活用事業の「勾玉づくり」「縄文しおり作り」を開催(26日)

	2月	新型コロナウイルス感染予防対策により、集会行事を中止(26日)
	3月	新型コロナウイルス感染予防対策により臨時休館とし、予約資料の貸出及び返却のみ継続(3日)
(職員数9人)	4月	NDC(日本十進分類法)8版から新訂10版へ移行 緊急事態宣言を受け、予約資料の受付(8日午後5時)、貸出(9日)を休止 図書館及びセンター図書室の蔵書点検を実施(17日～28日)
	5月	電算システムを更新(1日～28日) ①ホームページをリニューアル(15日、文字の拡大と多言語翻訳を導入) ②システムのバージョンアップ(アクセシビリティ対応) ③OPACをリニューアル 検索機能の向上(絞り込み検索、話題のキーワード、レファレンス事例検索の追加など)、マイページ機能の向上(読書記録、予約繰り下げ期間設定、受取館・連絡方法の初期値設定、パスワード再発行の追加など) ④セルフ貸出機を導入(図書館のみ1台、6月25日から開始) ⑤インターネットコーナーにWi-Fiを設置(10月1日から開始) 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を制定(26日)
	5月	緊急事態宣言解除を受け、予約資料の貸出を再開(26日)
	6月	開館し、段階的に図書館サービスを再開(2日)
令和3(2021)年	7月	火曜日の夜間開館を再開(21日)
	1月	緊急事態宣言を受け、火曜日の夜間開館を休止(12日)
	2月	図書除菌機を導入(図書館のみ1台、10日)
(職員数9人)	3月	緊急事態宣言解除を受け、火曜日の夜間開館を再開(23日)
	4月	おはなしかいなどの集会行事を再開(7日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(9日～11日)、図書館(開架のみ・22日～25日)
	7月	「ウイルス除去機」(20日、4台)と「対話支援システム」(27日、1台)を設置
令和4(2022)年	8月	「サーマルカメラ(非接触型人体测温機)」を設置(27日、1台)
	2月	館内全域と2階学習室にWi-Fi環境を整備(24日、地方創生臨時交付金を活用)
(職員数8人)	6月	蔵書点検及び図書館システムバージョンアップによる休館 図書館(開架のみ・1日～9日)、図書室(22日～24日) インターネットエクスプローラ終了に伴う、マイクロソフトエッジ対応(1日～9日)
	7月	図書館協議会委員7名を委嘱
令和5(2023)年	3月	文化センターのあり方検討委員会から教育委員会に「白井市文化センターのあり方検討に関する提言書」を提出(2日) (会議は令和3年1月から令和5年1月まで9回開催)
(職員数7人)	5月	「新型コロナウイルス感染症」の5類感染症移行に伴い、「白井市立図書館新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を廃止(8日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(7日～9日)、図書館(開架のみ・20日～23日)
令和6(2024)年	4月	10代館長 藤田美奈就任
(職員数6人)	6月	蔵書点検による休館 図書室(5日～7日)、図書館(開架のみ・18日～21日) セルフ貸出機を1台増設(図書館・27日)
	7月	開館30周年記念事業を開催
	9月	水道の故障により2日間臨時休館(19日・20日) 図書館協議会で富里市立図書館と佐倉市立図書館を視察(25日)

令和7(2025)年 (職員数7人)	3月	利用カードのスマートフォン表示による貸出を開始(28日)
	4月	公民センターが指定管理に変更(1日)
	5月	電算システムの再リースを実施(1日～令和8年2月28日)
	6月	蔵書点検による休館 図書室(11日～13日)、図書館(開架のみ・24日～27日)

利用案内

■ 開館時間

火曜日	午前9時30分～午後7時
水～日曜日・祝日	午前9時30分～午後5時

■ 休館日

- ・月曜日
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・館内整理日
- ・特別整理期間(年1回 10日以内)

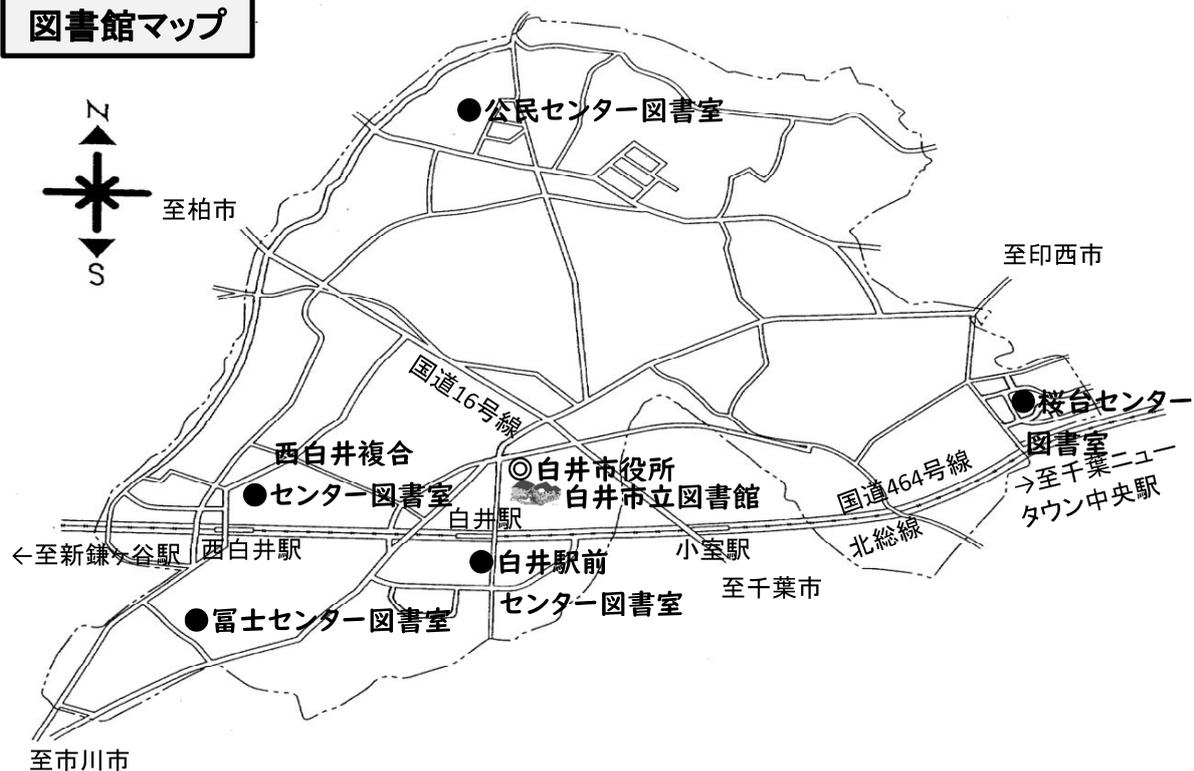
■ 貸出数・期間

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・本(雑誌・紙芝居を含む) | 15冊以内・3週間まで |
| ・視聴覚資料(CD・ビデオ・カセット・DVD) | 5点以内・1週間まで |

■ 団体貸出

- | | |
|------|--------------|
| ・1団体 | 300冊以内・3カ月まで |
|------|--------------|

図書館マップ



各センター図書室

令和7年4月1日現在

	図書館	西白井複合センター	白井駅前センター	富士センター	公民センター	桜台センター
所在地	復1148-8	清水口 1-2-1	堀込 1-2-2	富士239-2	中98-17	桜台2-14
電話 (市外局番) 047	(492)1122	(492)1011	(497)1151	(446)1911	(492)5266	(491)7111
敷地面積	36,673	3,302	2,000	3,138	2,447	2,000
建物面積	10,219	2,409	1,598	1,467	1,082	1,584
図書室面積	2,919	107	68	69	36	95
職員数(人)	7	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
会計年度 任用職員数 (人)	15					
開館時間	午前9時30分 ～ 午後5時 ※火曜日は 午後7時まで	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時	午前9時 ～ 午後5時
休館日	月曜日 年末年始 館内整理日 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	日曜日 祝日 年末年始 特別整理期間	月曜日 祝日 年末年始 特別整理期間

面積単位:平方メートル

白井市立図書館協議会

白井市立図書館協議会委員(任期3年:令和4年7月1日～令和7年6月30日)

令和7年4月1日現在

	氏名	選出区分
1	堀江 真由美	学校教育及び社会教育の関係者
2	吉弘 実	学校教育及び社会教育の関係者
3	進藤 節子	家庭教育の向上に資する活動者
4	志摩 秀子	学識経験者
5	苛原 眞	学識経験者
6	大西 正夫	一般公募
7	安田 沢果	一般公募

令和6年度図書館協議会

回数	開催日	議題等
第1回	令和6年7月25日(木)	令和5年度図書館事業実績について 令和6年度図書館事業計画について 先進施設の視察について 開館30周年記念事業について
第2回	令和7年2月27日(木)	令和6年度主要事業中間報告及び利用状況について 令和6年度資料購入状況について 先進施設の視察について 開館30周年記念事業について 令和7年度主要事業計画(案)について 令和7年度資料購入計画(案)について 新サービスについて(利用カードのスマホ表示) 図書館システム更新について

令和7年度事務分掌一覧

職員7人(うち司書4人)

令和7年4月1日現在

館長 (1人)	奉仕係	1 公印の管理に関する事	
	資料係	2 図書館の維持管理に関する事	
	庶務係	3 図書館の統計、調査及び広報に関する事	
	(6人)		4 図書館の利用及び資料の提供に関する事
			5 読書団体との連携及び読書団体の活動促進に関する事
			6 他の図書館、学校、複合センター等との連携及び相互協力に関する事
			7 読書案内及び調査研究の相談業務に関する事
			8 講演及び行事の開催に関する事
			9 図書館資料の選択、収集及び蔵書構成に関する事
			10 図書館資料の整理、保存及び除籍に関する事
			11 資料の寄贈及び寄託に関する事
			12 関係機関との連絡調整に関する事

令和7年度図書館費当初予算

※会計年度任用職員人件費は、文化センター費に移行
報酬23,487千円、職員手当8,652千円、共済費5,657千円、旅費418千円

単位：千円

節	科目	R7年度当初	R6年度当初	比較額	内容説明
1	報酬	121	20,907	-20,786	・図書館協議会委員報酬(6人×3回)
3	職員手当等	0	7,621	-7,621	
4	共済費	0	5,089	-5,089	
7	報償費	12	12	0	・音訳協力者謝礼
8	旅費	43	619	-576	・出張旅費、研修旅費
10	需用費	4,127	4,424	-297	
	消耗品費	3,986	3,969	17	・マイナンバー用ICリーダー ・図書整理用 ・新聞、雑誌購入
	食糧費	0	5	-5	
	印刷製本費	71	380	-309	・バーコードラベル(複数年分)
	修繕料	70	70	0	・修繕料
11	役務費	72	259	-187	
	通信運搬費	72	69	3	・インターネット回線使用料
	手数料	0	190	-190	
12	委託料	34,072	8,443	25,629	・電算システム保守 ・書誌データ作成 ・雑誌データ作成 ・視聴覚データ作成 ・資料運搬 ・電動書架点検
13	使用料及び賃借料	5,086	12,327	-7,241	・図書発注システム使用料 ・電算システム賃貸借 ・データベース使用料
17	備品購入費	19,045	19,146	-101	・資料購入
18	負担金補助及び交付金	34	36	-2	・県公共図書館協会負担金 ・日本図書館協会負担金
計		62,612	78,883	-16,271	

市の財政に占める図書館費

令和7年3月末現在 人口61,974人

一般会計歳出(A)	23,891,394			
教育費(B)	3,249,606	(B/A)	13.6%	
社会教育費(C)	643,572	(C/A)	2.7%	(C/B)
図書館費(D)	62,612	(D/A)	0.3%	(D/B)
資料費(E)	23,007	(E/A)	0.1%	(E/B)

※図書館費には、人件費、光熱水費などは含まれません。

※資料費は千円未満を四捨五入しているため、購入計画の数値と一致しません。

令和7年度 資料購入計画

		1 図書	2 特殊資料	図書費計	3 視聴覚	備品費計	4 データベース	5 逐次刊行物	総合計
R6	冊数(点数)	10,000冊	5冊	10,005点	10点	10,015点	3件	194誌	10,212件
	金額	19,020,600円	55,220円	19,075,820円	70,000円	19,145,820円	650,496円	3,219,719円	23,016,035円
R7	冊数(点数)	10,000冊	4冊	10,004点	10点	10,014点	3件	188誌	10,205件
	金額	18,911,500円	63,140円	18,974,640円	70,000円	19,044,640円	666,336円	3,294,022円	23,004,998円
前年比		99%	114%	99%	100%	99%	102%	102%	100%

1. 図書

	一般書		青少年		児童書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
R6	9,040冊	17,449,000円	250冊	395,000円	710冊	1,176,600円	10,000冊	19,020,600円
R7	9,040冊	17,389,000円	250冊	410,000円	710冊	1,112,500円	10,000冊	18,911,500円
前年比		99.7%		103.8%		94.6%		99.4%
(平均単価)		1,924円		1,640円		1,567円		1,891円

2. 特殊資料

	ゼンリン地図		地図(都市・道路)		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
R6	2冊	45,100円	3冊	10,120円	5冊	55,220円
R7	2冊	57,200円	2冊	5,940円	4冊	63,140円
前年比		126.8%		58.7%		114.3%
(平均単価)		28,600円		2,970円		15,785円

3. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD		CD		DVD		合計	
	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額
R6	10点	70,000円	0	0	0	0	10点	70,000円
R7	10点	70,000円	0	0	0	0	10点	70,000円
前年比		100.0%		0		0		100.0%
(平均単価)		7,000円						7,000円

4. データベース

	朝日新聞・毎日新聞・官報	
	冊数	金額
R6	3冊	650,496円
R7	3冊	666,336円
前年比		102.4%
(平均単価)		222,112円

5. 逐次刊行物資料

	新聞		雑誌		新聞縮刷版		合計	
	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額
R6	19点	862,549円	173点	2,227,906円	2点	129,264円	194点	3,219,719円
R7	18点	773,912円	168点	2,390,846円	2点	129,264円	188点	3,294,022円
前年比		89.7%		107.3%		100.0%		102.3%
(平均単価)		42,995円		14,231円		64,632円		17,521円

令和7年度主要事業計画

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1		図書館協議会会議		中ホール	年3回
2	4・10・1月	学校図書館との連絡会議			

青少年・児童

1	4月・5月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	児童展示コーナー	
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	毎週水曜日
3	通年	親子おはなし会	<small>小学校未就学児とその保護者</small>	おはなしのへや	毎月第4水曜日
4	8月・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	
5	通年	にんさんぶらネタリウムwith図書館	<small>妊婦・乳児をもつ保護者</small>	プラネタリウム	年4回 プラネタリウムと連携
6	通年	はじめてであうえほん	4カ月児・保護者	保健福祉センター	年12回 育児相談の際、健康課と連携
7	通年	学校・保育園への配達貸出	<small>市立保育園 小・中学校</small>		
8	随時	図書館ガイダンス	小学生	図書館	
9	随時	町たんけん受入	小学生	図書館	
10	随時	キャリア教育受入	小中高生	図書館	

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	視覚障がい者		音訳協力者による
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		
3	随時	宅配・郵送サービス	障がい者		
4	通年	施設への配達貸出	高齢者福祉施設	<small>菊華園、ケアホーム白井</small>	毎月第2金曜日

全般

1	通年	学習室の開放		研修室2	
2	通年	リサイクルブック(除籍図書・雑誌のリサイクル)		リサイクルコーナー他	
3	通年	個人貸出(広域利用含む)		図書館及び各センター図書室	
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	
5	通年	館内でのインターネット利用			
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	毎月第2水曜日
7	11月	書庫で好きな本を借りよう	一般	書庫	
8	随時	教員研修	教員	図書館	
9	年1回	特別館内整理(蔵書点検)		各センター図書室 図書館	6月11日(水)～13日(金) 6月24日(火)～27日(金)
10	随時	行政支援			
11	随時	なるほど行政講座			

市民協働

1	7月・8月	なつやすみおはなしウィーク	幼児～一般	児童コーナー	市内3団体による
2	年3回	大人のための朗読会	一般	研修室2	朗読の会「もえぎ」による
3	年1回	大人に語るお話会	一般	研修室2	「ありのみお話会」による

令和6年度業務報告

◆奉仕係

《一般》

1 開館状況

290日の開館、入館者は、15万7,058人であった。

2 資料展示

事前にテーマを決めて行う企画展示は、開館30周年記念展示として、30年間のベストリーダーや時事、白井市立図書館の歩みなどを年代ごとに全6回行った。また、その時期に起こった出来事や季節に関する資料の展示や市役所各課との連携による特別展示(45回)、追悼展示(33回)などを行い、あわせてホームページ上に展示本のリストを公開することで利用促進につなげた。

入り口付近の展示棚では企画展示を、カウンター前の展示用机では特別展示を中心にを行い、利用者が展示本を手にする機会を多く設けた。

例年好評の「図書館員のおすすめ本」の展示も開館30周年記念展示として、10月から11月の読書週間に行った。

3 広報活動

毎月発行の「図書館だより」のほか、地域情報サイト「しろいまち」の「図書館司書さんおススメ・一度は読んで欲しい本特集」で図書館司書のおすすめ本を紹介し、図書館の利用促進・PRを行った。

4 障がい者サービス

高齢者福祉施設(2か所)に月1回巡回し、施設の要望に応じた貸出しを行った。また、宅配は個人の返却が1回、60点であった。

5 集会事業

開館30周年記念事業として、11の事業を行った。

※内容については、開館30周年記念事業報告を参照

6 市民協働

市民協働として研修室を会場に朗読の会「もえぎ」による『大人のための朗読会』を3回、「ありのみお話会」による『大人に語るお話会』を1回開催し、参加した市民に大変好評であった。

7 図書館協議会

図書館協議会(任期3年)の第1回会議を7月に、第2回を2月に開催し、9月に富里市立図書館と佐倉市立佐倉図書館を視察した。

《児童・青少年》

児童・青少年サービスは、将来にわたり暮らしの中で図書館を活用できるようになってほしいと、胎児から高校生を対象に年齢に応じた読書支援を行った。

1 子ども読書の日記念展示

4月23日「子ども読書の日」は、「としょかんでさがそう かずのほん」題して、数・数学・時間)について書かれた所蔵資料とリストを配布した。

2 おはなしかい

一人でおはなしが聞ける子どもを対象に、絵本の読み聞かせを行う「おはなしかい」、市内在住未就学児とその保護者を対象に、わらべうたと乳幼児絵本の読み聞かせを行う「親子おはなし会」、プラネタリウム館と連携して、夏に「ほしぞらおはなし会」、冬に「クリスマスおはなし会」を開催した。

また、各センター児童館でおはなし会を実施しているボランティア3団体と協力し、「なつやすみおはなしウイーク」を7月と8月に開催した。

3 にんさんぷ^{*}ラネタリウム with 図書館(プラネタリム館との連携事業)

妊婦と乳幼児をもつ保護者を対象に、子育てスタート応援事業として5回開催した。図書館サービスの内容と読み聞かせする絵本は毎回変えて行っている。

4 はじめてであう絵本(健康課との連携事業)

健康課の4か月育児相談の会場で、図書館職員が①図書館サービスの紹介②おすすめ絵本の紹介③絵本の読み聞かせを行い、おすすめ絵本のリスト等を214人(配布率78.4%)に配布した。図書館外での利用促進事業の一つとして活動が続ける。

5 市立保育園・小中学校との連携

市立保育園、子育て支援センター等には、年間を通して貸出を行っている。小中学校には、授業展開に基づく資料を中心に貸出を行った。

市内の小学生を対象とした、図書館の施設見学とそこで働く人の仕事をテーマにしたガイドランスは3校、図書館訪問は1校を受入した。

市立中学校からの職場体験を1人受入した。

6 イベント

夏休みイベントとして、白井市の地名当てクイズ「めざせ！地名大王」を実施した。

また、白井市危機管理課の専門家が考えたクイズを解きながら、日頃の防災に関する疑問や知識を深める「防災ミニ知識クイズにチャレンジ」を実施し、子どもから大人まで好評であった。

◆資料係

1 図書

図書の受入冊数は10,594冊で、蔵書冊数の合計は、555,554冊となった。一般書の文学(9分類)と参考図書、児童書の基本図書の買い替えに力を入れた。

データベースは、朝日新聞「朝日新聞クロスサーチ」、毎日新聞「毎索」、「官報記事索引」の商用データベース3タイトルと国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供した。

市民や各機関から寄贈のあった資料の中から887冊を図書館資料として受入した。

2 視聴覚

朗読CDを 10 点購入した。また、市民や各機関からから寄贈のあった視聴覚資料の中から 92 点を図書館資料として受入した。

3 逐次刊行物(雑誌・新聞)

雑誌は 3 誌休刊があった。マナー啓発に力を入れ、利用についてのポスターを掲示するほか、新聞の書き込み欄に対する注意喚起を行った。

4 蔵書点検

6 月にセンター図書室と図書館の蔵書点検を行った。不明点数は 260 点で、昨年度の 279 点と比べ 19 点の減となったが、社会科学・自然科学分野と事典・白書等の参考図書の不明が目立った。不明資料を増やさないため、一部の資料を書庫にし、盗難防止のためのポスター掲示や時間ごとに館内の見回りを行っている。セルフ貸出機の利用促進を図るとともに、貸出漏れがないよう利用者に使用方法をわかりやすく周知するよう努めた。

5 リサイクル資料

図書館資料は除籍要綱に基づき、保管期間の過ぎたものや汚損・破損資料を除籍した。そのうち図書 6,610 冊、雑誌 2,662 冊を、図書館リサイクルコーナーで提供した。

◆電算係

令和 4 年度に交付金を活用して利用エリアを拡大した Wi-Fi は、前年度より約 6,700 回多い 59,061 回のアクセスがあり、利用者の調べもの支援に役立っている。

6 月にはカウンターにセルフ貸出機を 1 台増設し、計 2 台となった。3 月にはスマートフォンに利用カードを表示させ、貸出を行う新規機能を追加した。

また、図書館ホームページで利用案内・行事案内・お知らせなどの情報発信にも力を入れている。

令和6年度図書館サービス指標

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入館者数	132,097人	162,550人	157,821人	161,733人	157,058人
貸出数	340,573点	417,706点	397,932点	381,984点	355,066点
(団体含む)	(354,819点)	(432,013点)	(412,729点)	(397,721点)	(369,147点)
市民一人あたりの貸出数 (貸出数/人口)点	5.4点	6.7点	6.3点	6.1点	5.7点
(団体含む)	(5.6点)	(6.9点)	(6.6点)	(6.4点)	(6.点)
登録者数	16,857人	15,480人	14,712人	13,846人	13,428人
市民のみの登録率 (登録者数/人口)%	24.3%	22.1%	20.9%	19.8%	19.4%
資料購入費	18,779,430円	18,877,702円	19,153,976円	19,405,634円	19,145,559円
市民一人あたりの資料費 (資料購入費/人口)円	298.0円	300.9円	305.5円	311.2円	308.9円
蔵書数(図書)	559,764冊	561,118冊	560,297冊	557,773冊	555,554冊
市民一人あたりの蔵書数 (蔵書数/人口)冊	8.9冊	8.9冊	8.9冊	8.9冊	9冊
予約数	92,945点	105,221点	100,091点	99,461点	96,504点
市民一人あたりの予約点数 (予約数/人口)点	1.5点	1.7点	1.6点	1.6点	1.6点
蔵書回転率(図書) (貸出数/蔵書数)	0.53	0.66	0.64	0.65	0.6
蔵書新鮮度(図書) (購入数/蔵書数)%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%
行政効果 (資料購入費/購入点数× 貸出点数-総経費)円	526,102,183 円	688,346,321 円	673,817,798 円	690,407,336 円	601,569,924 円
貸出コスト (総経費/貸出点数)円	409.8円	303.0円	316.1円	304.2円	340.7円

(参考)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
白井市人口	63,012	62,745	62,693	62,364	61,974
総経費(図書館費+人件費)	145,398,227	130,881,471	130,475,758	125,557,897	125,766,257
図書館費	77,398,227	76,545,471	76,675,758	78,482,897	81,384,257
人件費	68,000,000	54,336,000	53,800,000	47,075,000	44,382,000

令和6年度 資料購入実績

		1 図書	2 特殊資料	図書費計	3 視聴覚	備品費小計	4 データベース	5 逐次刊行物	総合計
計画	冊数(点数)	10,000冊	5冊	10,005冊	10点	10,015点	3件	194誌	10,212件
	金額	19,020,600円	55,220円	19,075,820円	70,000円	19,145,820円	650,496円	3,219,719円	23,016,035円
実績	冊数(点数)	9,702冊	5冊	9,707冊	10点	9,717点	3件	193誌	9,913件
	金額	19,024,229円	53,020円	19,077,249円	68,310円	19,145,559円	650,496円	3,083,360円	22,879,415円
執行率		100%	96%	100%	98%	100%	100%	96%	99%

1. 図書

	一般書		青少年		児童書		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
計画	9,040冊	17,449,000円	250冊	395,000円	710冊	1,176,600円	10,000冊	19,020,600円
実績	8,739冊	17,488,696円	256冊	427,115円	707冊	1,108,418円	9,702冊	19,024,229円
執行率		100.2%		108.1%		94.2%		100.0%
(平均単価)		2,001円		1,668円		1,568円		1,961円

2. 特殊資料

	ゼンリン地図		地図(都市・道路)		合計	
	冊数	金額	冊数	金額	冊数	金額
計画	2冊	45,100円	3冊	10,120円	5冊	55,220円
実績	2冊	42,900円	3冊	10,120円	5冊	53,020円
執行率		95.1%		100.0%		96.0%
(平均単価)		21,450円		3,373円		10,604円

3. 視聴覚(AV)資料

	朗読CD		CD		DVD		合計	
	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額
計画	10点	70,000円					10点	70,000円
実績	10点	68,310円					10点	68,310円
執行率		97.6%						97.6%
(平均単価)		6,831円						6,831円

4. データベース

	朝日新聞・毎日新聞・官報	
	冊数	金額
計画	3件	650,496円
実績	3件	650,496円
執行率		100.0%
(平均単価)		216,832円

5. 逐次刊行物資料

	新聞		雑誌		新聞縮刷版		合計	
	点数	金額	点数	金額	点数	金額	点数	金額
計画	19紙	862,549円	173誌	2,227,906円	2誌	129,264円	194誌	3,219,719円
実績	18紙	766,284円	173誌	2,194,812円	2誌	122,264円	193誌	3,083,360円
執行率		88.8%		98.5%		94.6%		95.8%
(平均単価)		42,571円		12,687円		61,132円		15,976円

令和6年度主要事業報告

会議

No.	時期	事業名	対象	会場	備考
1	7・2月	図書館協議会会議		研修室2	7月25日(木)、2月27日(木)
2	9月	図書館協議会先進図書館視察	高里市立図書館 佐倉市立佐倉図書館		9月25日(水)
3	年3回	学校図書館との連絡会議・研修会		市役所 七次台中	第1回4月5日(金)、第2回10月16日(水)、第3回欠席

青少年・児童

1	4・5月	子ども読書の日記念展示	幼児～一般	児童コーナー	4月23日(火)～5月14日(火) 「とよかんでさがそう かずのほん」
2	通年	おはなしかい	幼児・低学年	おはなしのへや	26回 89人
3	通年	親子おはなし会	未就学児とその保護者	おはなしのへや	12回 27組 55人
4	8・12月	プラネタリウム合同おはなし会	幼児～一般	プラネタリウム	8月7日(水)62人 ほしぞらおはなし会 12月15日(日)3回 157人 クリスマスおはなし会
5	通年	図書館資料の展示	児童・ヤング	児童・ヤングコーナー	児童展示15回 追悼展示9回 生誕・没後1回 ヤング展示4回
6	通年	にんさんぶプラネタリウムwith図書館	妊婦・乳児をもつ保護者	プラネタリウム	5回 15人
7	通年	はじめてであうえほん	4か月児・保護者	保健福祉センター	18回 214人(配布率78.4%)
8	通年	学校・保育園への配達貸出	市立保育園・中学校		保育園・子育て支援センター 2,234冊 小学校 1,343冊 中学校 529冊 合計4,106冊
9	随時	図書館ガイダンス	小学生	図書館	3校 73人 引率8人
10	随時	町たんけん	小学生	図書館	希望者なし
11	随時	図書館訪問	小学生	図書館	4件 6回 63人 引率19人
12	随時	キャリア教育受入	小中高生	図書館	1校 1人

障がい者

1	随時	視覚障がい者用録音図書の製作	視覚障がい者		音訳協力者による、希望者なし
2	随時	対面朗読	視覚障がい者		希望者なし
3	随時	宅配・郵送サービス	障がい者		宅配1回 返却60点
4	通年	施設への配達貸出	高齢者福祉施設	菊華園 ケアホーム白井	菊華園12回 1,214冊(予約本含む) ケアホーム12回 240冊

全般

1	通年	学習室の開放		研修室2	246日 2,429人
2	通年	リサイクルブック (除籍図書・雑誌のリサイクル)		リサイクルコーナー他	図書6,610冊、雑誌2,662冊
3	通年	個人貸出(広域利用含む)		図書館 センター図書室	利用者数 114,624人 (市内:100,752人 市外:13,872人) 貸出点数 355,066点 (市内:305,415点 市外:49,651点)
4	通年	図書館資料の展示	一般	展示コーナー	※企画展示 6回 特別展示 45回 追悼展示 33回 合計84回
5	通年	館内でのインターネット利用		図書館	端末 2,377人、Wi-Fi 59,061回
6	通年	10冊文庫の貸出	市内読書会	研修室2他	10回 100冊
7	6月	特別館内整理(蔵書点検)		センター図書室 図書館	6月5日(水)～7日(金) 6月18日(火)～21日(金)
8	11月	書庫で好きな本を借りよう	一般	図書館	※11月23日(木・祝)2回 6組 7人
9	随時	なるほど行政講座(図書館探索)	一般	図書館	7月31日(木) 16人
10	随時	こころの健康教室(健康課)	一般	保健福祉センター	9月1日(日) 23人
11	随時	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ受入	一般	図書館	1月15日(水) 1人

市民協働

1	7・8月	なつやすみおはなしウィーク3団体	幼児～一般	児童コーナー	※6回 61人
2	年3回	大人のための朗読会 朗読の会「もえぎ」による	一般	研修室2	6月7日(金)19人・9月6日(金)14人・12月6日(金)29人
3	年1回	大人に語るお話し会 「ありのみお話し会」による	一般	研修室2	10月18日(金)25人

※ 図書館開館30周年記念事業で実施

令和6年度展示年間報告

1 企画展示(開館30周年記念展示)

	タイトル	内容
4月 5月	第1回 平成6(1994)年～ 平成11(1999)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(1994～1999) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(1994～1999) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等
6月 7月	第2回 平成12(2000)年～ 平成16(2004)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(2000～2004) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(2000～2004) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等
8月 9月	第3回 平成17(2005)年～ 平成21(2009)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(2005～2009) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(2005～2009) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等
10月 11月	第4回 平成22(2010)年～ 平成26(2014)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(2010～2014) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(2010～2014) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等
12月 1月	第5回 平成27(2015)年～ 平成31・令和元年(2019)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(2015～2019) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(2015～2019) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等
2月 3月	第6回 令和2年(2020)年～ 令和6年(2024)年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストリーダー(2020～2024) ・芥川賞、直木賞、ノーベル文学賞(2020～2024) ・当時の時事年鑑、ギネスブック等 ・白井市立図書館の沿革・年報 ・開館当時の広報しろい 等

2 特別展示(■は市役所等連携展示)

	タイトル(45回、うち連携6回)	追悼(33回)
4月	安部公房 生誕100年 山口誓子 没後30年 木村伊兵衛 没後50年 芹沢銈介 没後40年 三好達治 没後60年 吉行淳之介 生誕100年没後30年 網野善彦 没後20年 渡辺淳一 没後10年 こんな地図あります！4月19日は地図の日	五百旗頭真(3/6) 舟越桂(3/29) 宗田理(4/8)
5月	2024年は日本にプロ野球が誕生してから90年です スティーヴン・キングデビュー50周年	星野富弘(4/28) 小山内美江子(5/2) 唐十郎(5/4)

6月	<ul style="list-style-type: none"> ■6月は食育月間です！（健康課） ■文化財講演会（生涯学習課） ■男女共同参画を考える（企画政策課） 	吉田ルイ子（5/31） 梁石日（6/29）
7月	2024年 印象派結成150年 あつーい！図書館で夏をのりきろう！ いわさきちひろ 没後50年	
8月	図書館 山の日（2024/8/11）スペシャル 有吉佐和子 没後40年 ■自殺予防週間（健康課）	大崎善生（8/3） 新川和江（8/10） 松岡正剛（8/12） 石川好（8/19）
9月	敬老の日 読書のすすめ ■もしもに備える～災害から身を守るために～（危機管理課） 水上勉 没後20年	伊藤隆（8/19） 宇能鴻一郎（8/28） 佐々涼子（9/1） 福田和也（9/20）
10月	ご当地小説（北海道・東北編、関東編、中部編、近畿編、中 国・四国編、九州・沖縄編） ノーベル文学賞2024（韓江 ハン・ガンさん） 灰谷健次郎 生誕90年	山藤章二（9/30） 服部幸應（10/4） 高階秀爾（10/17）
11月	図書館員のおすすめ本 そうだ！本の中で博物館へいってみよう ■11月は食育月間です！（健康課） 内田康夫 生誕90年 井上ひさし 生誕90年	西尾幹二（11/1） 堀田力（11/24）
12月	祝！《伝統的酒造り》ユネスコ無形文化遺産登録 祝！ノーベル平和賞 日本被団協＝日本原水爆被害者団体 協議会 「2025年 巳年（みどし）！」	小中陽太郎（12/3） ムラヨシマサユキ（12/12） 谷口吉生（12/16） 渡辺恒雄（12/19） 川田順造（12/20） 鈴木修（12/25）
1月	三島由紀夫 生誕100年 伊藤整 生誕120年 1995年（平成7年）1月17日 阪神・淡路大震災から30年 野口雨情 没後80年 大江健三郎 生誕90年	原広司（1/3） 童門冬二（2024/1/13） 李恢成（1/5） 森永卓郎（1/28）
2月	苗字制定記念日150年 AI＝人口知能 その可能性（2025） 祝 植村直己冒険賞：吉田勝次さん（2025年2月12日） 坂口安吾 没後70年 松谷みよ子 没後10年 坪内逍遙 没後90年	枝元なほみ（2/27） 曾野綾子（2/28）

3月	■自殺対策強化月間 ■食育啓発「野菜を食べよう！」 もしもに備える～災害から身を守るために～ 体を動かそう！ こんな地図あります！4月19日は「地図の日」です 梅原猛 生誕100年 与謝野鉄幹 没後90年 野上弥生子 没後40年 永井路子 生誕100年	
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

3 児童・ヤングアダルト展示

	タイトル		
	児童(15回)	追悼(9回)生誕・没後(1回)	ヤングアダルト(4回)
4月	春 ともだちみつけた 子ども読書の日記念展示 愛鳥週間	さとうわきこ(3/28)	部活の本
5月			
6月	図書館の本 雨ふり	ルース・スタイルス・ガネット (6/11)	夏休みおすすめ本 (課題図書・自由研究)
7月	夏休みにこの本を！	エーリヒ・ケストナー 生誕125 年・没後50年	
8月	夏休みにこの本を！ ちょっとこわいおはなし	矢玉四郎(7/14)	
9月	秋をみつけよう		読書の秋おすすめ本
10月	おなかがすいたね (たべものの本)	中川李枝子(10/14) せなけいこ(10/23)	
11月		谷川俊太郎(11/13) 猪熊葉子(11/19)	
12月	クリスマス はじめてのおりょうり		若い人に送る読書のすすめ
1月	干支の本 たつからへびへ (へびとたつがでてる本)	MAYA MAXX(1/9) いわむらかずお(1/9)	
2月	さむいふゆをたのしもう		
3月	2011.3.11 あの日を忘れない (震災関係) としょかんでみつけよう「ともだち」のほん		

令和6年度 蔵書統計

図書資料

令和7年3月31日現在

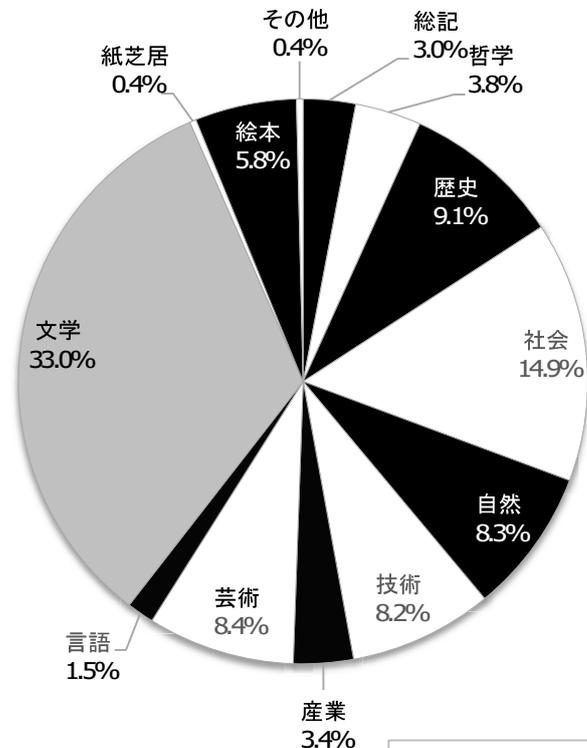
分類	総記 000	哲学 100	歴史 200	社会 300	自然 400	技術 500	産業 600	芸術 700	言語 800	文学 900	紙芝居	絵本	その他	合計	
図書館	15,282	19,128	45,379	78,267	40,201	39,427	16,517	41,410	7,333	149,678	1,529	22,986	1,932	479,069	
割合	3.2%	4.0%	9.5%	16.3%	8.4%	8.2%	3.4%	8.6%	1.5%	31.2%	0.3%	4.8%	0.4%	100.0%	
センター図書室	西白井	331	521	1,332	1,286	1,416	1,497	665	1,464	343	9,236	109	2,076	19	20,295
	白井駅前	335	355	1,233	1,012	1,400	1,296	546	1,059	281	8,345	158	2,248	23	18,291
	富士	239	329	930	789	1,245	1,117	463	870	210	7,777	101	2,125	20	16,215
	公民	71	85	214	116	400	494	130	199	58	1,097	0	579	17	3,460
	桜台	312	456	1,193	1,395	1,309	1,573	523	1,503	375	7,385	110	2,071	19	18,224
	小計	1,288	1,746	4,902	4,598	5,770	5,977	2,327	5,095	1,267	33,840	478	9,099	98	76,485
	割合	1.7%	2.3%	6.4%	6.0%	7.5%	7.8%	3.0%	6.7%	1.7%	44.2%	0.6%	11.9%	0.1%	100.0%
合計	16,570	20,874	50,281	82,865	45,971	45,404	18,844	46,505	8,600	183,518	2,007	32,085	2,030	555,554	
割合	3.0%	3.8%	9.1%	14.9%	8.3%	8.2%	3.4%	8.4%	1.5%	33.0%	0.4%	5.8%	0.4%	100.0%	

視聴覚資料

ビデオ	964	L D	238
C D	12,372	カセット	895
DVD	2,048	その他	1
合計			16,518

その他

マイクロフィルム	2,965
----------	-------



図書分類別蔵書構成比

令和6年度利用状況(年次)

	開館 日数	貸出数					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	24	29,587	560	233	402	196	30,978
5月	26	29,607	673	256	449	227	31,212
6月	22	29,776	290	227	536	252	31,081
7月	25	31,155	187	252	355	172	32,121
8月	27	32,729	228	285	337	251	33,830
9月	22	28,417	357	212	367	210	29,563
10月	25	29,126	311	152	301	254	30,144
11月	25	28,782	272	402	449	193	30,098
12月	24	28,664	256	281	482	160	29,843
1月	23	29,334	483	38	332	215	30,402
2月	22	28,229	289	352	243	198	29,311
3月	25	29,660	200	222	316	166	30,564
合計	290	355,066	4,106	2,912	4,569	2,494	369,147
月平均	24	29,589	342	243	381	208	30,762
R5	294	381,984	4,304	2,658	6,152	2,623	397,721
前年比	-4	-26,918	-198	254	-1,583	-129	-28,574

	開館 日数	貸出者数					合 計
		個人	学校	団体	関連機関	相互協力	
4月	24	9,411	25	13	233	84	9,766
5月	26	9,636	32	15	292	104	10,079
6月	22	9,474	12	11	223	102	9,822
7月	25	9,966	11	17	220	84	10,298
8月	27	10,393	13	18	236	109	10,769
9月	22	9,314	20	14	194	89	9,631
10月	25	9,589	19	15	216	105	9,944
11月	25	9,518	15	14	208	91	9,846
12月	24	9,077	13	22	232	69	9,413
1月	23	9,333	27	3	210	98	9,671
2月	22	9,174	15	14	173	85	9,461
3月	25	9,739	10	10	192	71	10,022
合計	290	114,624	212	166	2,629	1,091	118,722
月平均	24	9,552	18	14	219	91	9,894
R5	294	120,046	211	128	3,354	1,163	124,902
前年比	3	-5,422	1	38	-725	-72	-6,180

※6月は蔵書点検のため図書館を4日間休館、センター図書室を3日間休室

※10月はふるさとまつりの会場となるため図書館のみ休館

令和6年度資料形態別利用状況(年次)

		図書館	西白井	白井駅前	富士	公民	桜台	セルフ	OPAC	合計
R2	図書	181,200	36,811	20,758	12,711	464	15,982	12,257	17,650	297,833
	逐刊	12,837	2,683	1,195	604	15	1,074	858	1,038	20,304
	視聴	18,549	468	500	91	30	878	122	717	21,355
	相貸	520	322	112	27	4	96			1,081
	合計	213,106	40,284	22,565	13,433	513	18,030	13,237	19,405	340,573
R3	図書	214,030	47,733	26,105	16,358	630	21,643	19,954	24,322	370,775
	逐刊	13,069	2,990	1,390	765	12	1,132	1,176	1,373	21,907
	視聴	21,024	511	603	67	19	287	273	898	23,682
	相貸	700	345	132	35	3	127			1,342
	合計	248,823	51,579	28,230	17,225	664	23,189	21,403	26,593	417,706
R4	図書	201,219	50,491	26,858	16,199	563	20,707	17,186	24,556	357,779
	逐刊	12,114	3,055	1,334	675	21	1,161	797	1,461	20,618
	視聴	15,242	654	506	76	20	436	351	1,052	18,337
	相貸	576	319	147	50	4	102			1,198
	合計	229,151	54,519	28,845	17,000	608	22,406	18,334	27,069	397,932
R5	図書	192,774	50,103	26,341	15,133	536	19,239	15,242	25,255	344,623
	逐刊	11,650	2,722	1,272	655	10	1,047	680	1,466	19,502
	視聴	14,178	741	232	144	56	252	276	819	16,698
	相貸	425	440	134	33	49	80			1,161
	合計	219,027	54,006	27,979	15,965	651	20,618	16,198	27,540	381,984
R6	図書	170,832	47,885	24,985	14,458	550	16,799	19,967	25,658	321,134
	逐刊	10,091	2,771	1,171	537	4	975	1,044	1,457	18,050
	視聴	12,026	452	111	75	22	357	1,001	782	14,826
	相貸	310	462	146	49	35	54			1,056
	合計	193,259	51,570	26,413	15,119	611	18,185	22,012	27,897	355,066

※個人貸出数

※セルフ貸出機はR2から図書館に設置(令和6年6月から2台)

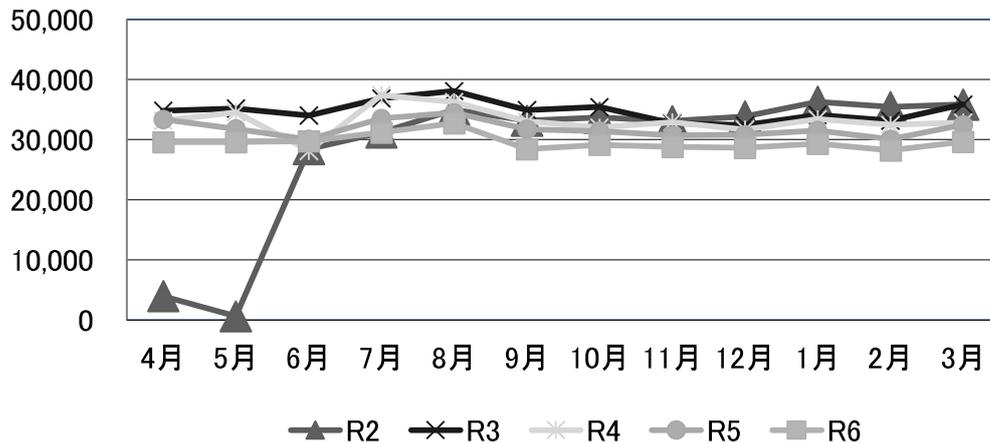
※OPACは貸出更新の回数

※相貸は相互協力借受による貸出件数

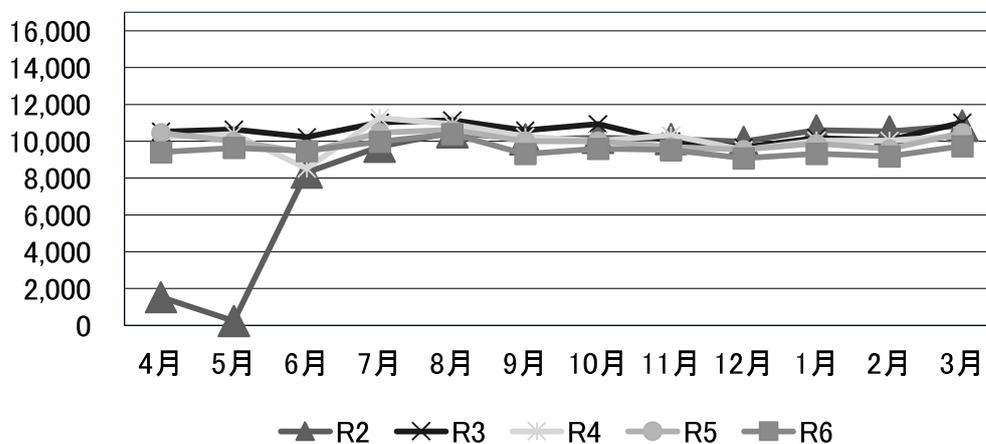
令和6年度利用状況（個人）

年 (開館日数)	入館者数	登録者数	貸出数			貸出者数			返却数	予約数	
			図書館	センター図書室	合計	図書館	センター図書室	合計			
R2	247	132,097	1,059	245,748	94,825	340,573	64,890	37,754	102,644	302,467	92,945
R3	294	162,550	1,215	296,819	120,887	417,706	78,591	47,331	125,922	376,817	105,221
R4	291	157,821	1,262	274,554	123,378	397,932	77,559	44,278	121,837	357,657	100,091
R5	294	161,733	1,069	262,765	119,219	381,984	76,002	44,044	120,046	342,171	99,461
R6	290	157,058	985	243,168	111,898	355,066	71,816	42,808	114,624	315,287	96,504
R6年度 月平均	24	13,088	82	20,264	9,325	29,589	5,985	3,567	9,552	26,274	8,042
市民一人当たり		2.5回	1.6%			5.7点			1.8回	5.1点	1.6件

貸出数



貸出者数

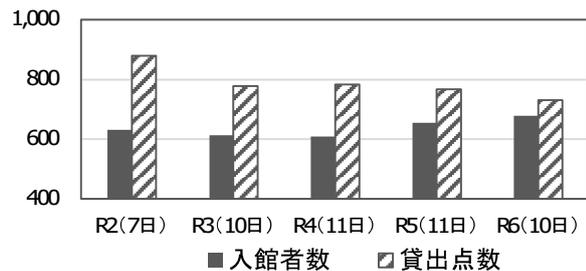


令和6年度利用状況(祝日開館)

	入館者数	貸出点数
5/3	512	665
5/4	493	520
5/5	522	684
8/11	739	698
9/22	721	912
11/3	805	840
11/23	850	815
2/11	801	760
2/23	697	801
3/20	637	611
合計	6,777	7,306
前年度	7,193	8,439

祝日開館利用状況推移(1日あたり)

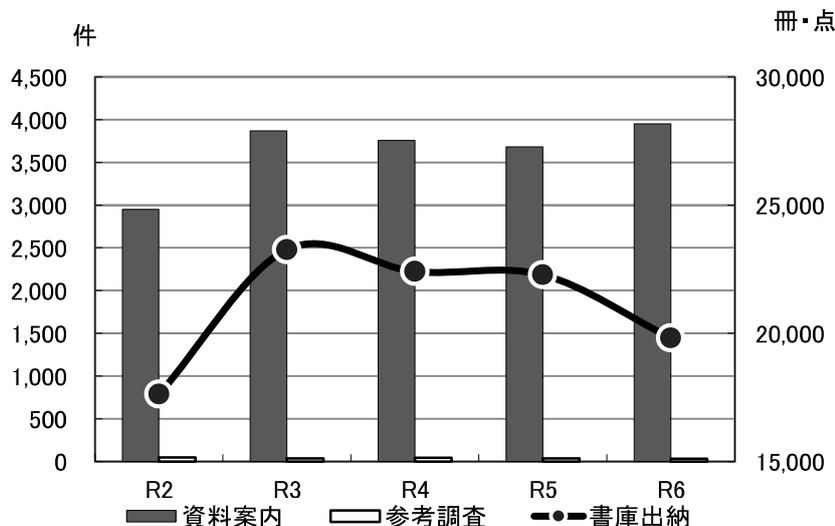
	入館者数	貸出点数
R2(7日)	630	880
R3(10日)	612	778
R4(11日)	608	783
R5(11日)	654	767
R6(10日)	678	731



令和6年度利用状況(レファレンス等)

	資料案内 (件)	参考調査 (件)	書庫出納 (冊・点)	館内利用※ (人)	複写	
					件数	枚数
R2	2,950	46	17,628	5,868	639	3,573
R3	3,867	35	23,260	15,036	855	4,801
R4	3,756	41	22,408	44,682	1,350	5,317
R5	3,681	37	22,278	55,219	2,191	9,075
R6	3,952	32	19,820	61,900	1,946	7,001

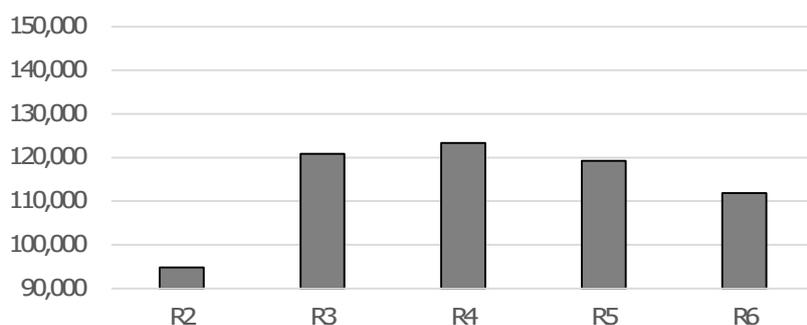
※館内利用: 視聴覚ブース、インターネット席・WiFi、電算席、データベース、マイクロフィルム
(令和4年2月24日から館内全域と2階学習室にWiFi環境を整備)



令和6年度利用状況(各センター図書室)

		西白井	白井駅前	富士	公民	桜台	合計
貸出数	R2	40,284	22,565	13,433	513	18,030	94,825
	R3	51,579	28,230	17,225	664	23,189	120,887
	R4	54,519	28,845	17,000	608	22,406	123,378
	R5	54,006	27,979	15,965	651	20,618	119,219
	R6	51,570	26,413	15,119	611	18,185	111,898
貸出者数	R2	17,093	8,887	4,487	212	7,075	37,754
	R3	21,527	10,692	5,838	282	8,992	47,331
	R4	20,867	10,243	5,275	203	7,690	44,278
	R5	20,902	10,269	5,210	194	7,469	44,044
	R6	20,563	10,086	4,896	232	7,031	42,808
開館日数	R2	234	226	233	231	228	
	R3	294	294	294	289	291	
	R4	293	293	293	290	292	
	R5	293	293	293	290	290	
	R6	294	294	294	287	290	

貸出数

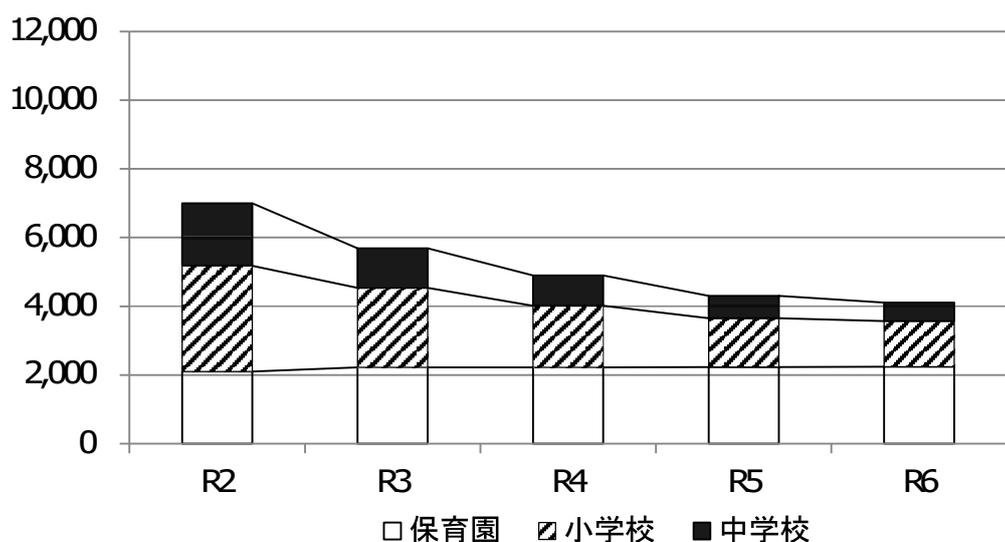


貸出者数



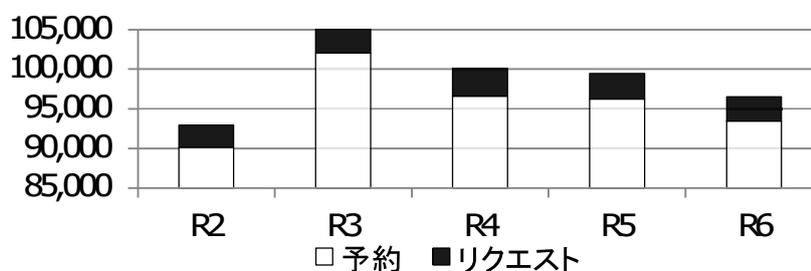
令和6年度学校別貸出冊数統計

		R2	R3	R4	R5	R6
保育園	南山	633	662	662	666	663
	清水口	1,257	1,320	1,322	1,320	1,329
	桜台	204	240	240	240	242
小学校	第一	88	43	191	126	30
	第二	133	219	317	333	333
	第三	1,335	993	284	25	307
	大山口	635	125	110	53	0
	清水口	0	60	12	0	49
	南山	216	165	61	160	104
	七次台	482	597	586	555	351
	池の上	70	110	80	47	129
	桜台	123	0	147	130	25
中学校	白井	84	20	46	40	10
	大山口	1,054	672	343	93	68
	南山	416	276	347	302	301
	七次台	60	15	39	45	48
	桜台	206	169	113	169	117
総計	保育園	2,094	2,222	2,224	2,226	2,234
	小学校	3,082	2,312	1,788	1,429	1,328
	中学校	1,820	1,152	888	649	544
	合計	6,996	5,686	4,900	4,304	4,106



令和6年度予約・リクエスト統計

		R2	R3	R4	R5	R6
予約	カウンター	12,929	13,770	12,427	13,031	11,513
	館内OPAC	2,010	2,748	2,103	2,304	2,341
	館外OPAC	72,615	80,787	79,210	78,214	76,647
	スマートフォン	2,595	4,723	2,858	2,675	2,981
	小計	90,149	102,028	96,598	96,224	93,482
リクエスト	購入	1,548	1,608	2,066	1,737	1,838
	相互協力	1,208	1,556	1,369	1,437	1,122
	他館紹介	0	4	2	1	4
	断り	40	25	56	62	58
	小計	2,796	3,193	3,493	3,237	3,022
合計		92,945	105,221	100,091	99,461	96,504



令和6年度相互協力(他図書館との貸借)数

			R2	R3	R4	R5	R6
相互協力	県立	貸出	76	134	77	67	61
		借受	514	395	517	446	428
	市町村	貸出	1,185	2,041	2,313	2,531	2,426
		借受	682	1,145	849	811	673
	県外	貸出	0	1	1	25	7
		借受	1	4	0	1	4
	国会	借受	11	12	3	21	9
	合計		貸出	1,261	2,176	2,391	2,623
		借受	1,208	1,556	1,369	1,279	1,114

令和6年度パスワード発行件数

		R2	R3	R4	R5	R6
パスワード	OPAC	378	401	354	341	278
	市内	31	36	38	16	16
	在勤	1	1	2	1	1
	在学	0	0	0	0	0
合計		415	438	394	358	295

令和6年度除籍資料統計

<資料別統計>

	図書	雑誌	視聴覚資料	合計
1. 亡失	439冊	56冊	147点	642点
2. 毀損	5,773冊	35冊	117点	5,925点
3. 不用	6,610冊	2,662冊	0点	9,272点
4. その他(数量更生)	0冊	0冊	0点	0点
合計	12,822冊	2,753冊	264点	15,839点

<年度別統計>

	R2	R3	R4	R5	R6
図書	6,750冊	10,220冊	12,658冊	13,041冊	12,822冊
雑誌	1,868冊	972冊	3,290冊	2,765冊	2,753冊
視聴覚資料	1,223点	40点	69点	171点	264点
合計	9,841点	11,232点	16,017点	15,977点	15,839点

※視聴覚資料：CD、ビデオ、カセット、DVD

※令和2年度から雑誌の月刊誌保存年限変更(3年→5年)

令和6年度リサイクル統計

<年度別統計> (リサイクルコーナー対象冊数)

	R2	R3	R4	R5	R6
合計	4,824冊	6,805冊	10,103冊	9,613冊	9,272冊

※リサイクル資料は、図書館リサイクルコーナー等で利用者に提供している。

※平成31年度は、リサイクルフェア提供数も含む。

※令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により一時リサイクルコーナーを休止。

令和6年度蔵書点検結果

	図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
1. 蔵書冊数	558,890冊	21,585冊	16,672点	597,147点
2. 不明冊数	239冊	14冊	7点	260点
3. 不明率	0.04%	0.06%	0.04%	0.04%

※逐次刊行物：雑誌・新聞縮刷版

令和6年度新聞一覧

紙名(購入)			刊行	紙名(寄贈)			刊行
1	朝日新聞	日刊	朝・夕	1	赤旗	日刊	
2	朝日小学生新聞	日刊		2	赤旗日曜版	週刊	
3	朝日中高生新聞	週刊	日 発行	3	月刊千葉ニュータウンNEWS	月刊	第2土 発行
4	官報	日刊	行政機関の休日を除く	4	公明新聞	日刊	
5	産経新聞	日刊					
6	Japan Times /International New York Times	日刊	土日は週末版				
7	スポーツニッポン	日刊					
8	千葉日報	日刊					
9	東京新聞	日刊	朝・夕				
10	日刊工業新聞	日刊	土・日休刊				
11	日経流通新聞	週3回	月・水・金 発行				
12	日本経済新聞	日刊	朝・夕				
13	日本農業新聞	日刊					
14	毎日新聞	日刊	朝・夕				
15	毎日小学生新聞 (15歳のニュース 含む)	日刊					
16	読売新聞	日刊	朝・夕				
17	読売KoDoMo新聞	週刊	木 発行				
18	読売中高生新聞	週刊	金 発行				

令和6年度縮刷版所蔵一覧

紙名	刊行	所蔵
1 朝日新聞	月刊	1992年(平成4年)1月号～2010年(平成22年)12月号
2 千葉日報(DVD-ROM)	月刊	2019年(令和元年)1月号～12月号
3 日本経済新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2005年(平成17年)3月号 2011年(平成23年)1月号～2012年(平成24年)12月号
4 毎日新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～2004年(平成16年)2月号
5 読売新聞	月刊	1994年(平成6年)1月号～

令和6年度新聞マイクロフィルム所蔵一覧

紙名	所蔵
1 朝日新聞地方版(千葉)	1953年(昭和28年)1月～2005年(平成17年)12月
2 千葉日報	1957年(昭和32年)1月～2008年(平成20年)12月
3 毎日新聞	1872年(明治5年)2月～2008年(平成20年)12月
4 毎日新聞地方版(千葉)	1927年(昭和2年)1月～2005年(平成17年)12月
5 読売新聞地方版(千葉)	1933年(昭和8年)5月～2005年(平成17年)12月

令和6年度データベース所蔵一覧

タイトル
1 朝日新聞 (朝日新聞クロスサーチ)
2 毎日新聞 (毎索)
3 官報情報検索サービス(官報記事索引)
4 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

令和6年度雑誌一覧

【令和6年度 雑誌タイトル数】

	図	西	駅	富	公	桜	計
購入計画数	139	13	8	6	/	7	173
購入数	138	13	8	5	/	7	171
寄贈数	10	/	/	/	/	1	11
総計	148	13	8	5	/	8	182

ア行

休刊・廃刊・中止等

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
AERA	○					
明日の友	○					
an an	○					
一枚の繪		○				
田舎暮らしの本	○					
VERY	○					
美しいキモノ	○					
栄養と料理						○
ESSE			○			
NHK囲碁講座			○			
NHKきょうの健康	○					
NHKきょうの料理	○					
NHK趣味の園芸		○				
NHK将棋講座		○				
NHKすてきにハンドメイド	○					
LDK				○		
ELLE DECOR		○				
園芸ガイド				○		
AUTO CAMPER	○					
おとなの週末						○
オール讀物	○					
オレンジページ		○				
音楽の友	○					

カ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
CAR and DRIVER		○				
Casa BRUTUS	○					
会社四季報	○					
科学	○					
かがくのとも	○					
岳人	○					
Kazi	○					
家庭画報	○					
キネマ旬報	○					
Can Cam	○					
キルトジャパン	○					
暮らしの手帖		○				
CLASSY	○					
ぐるっと千葉	○					
CREA	○					
クロワッサン				○		
群像	○					
芸術新潮	○					
毛糸だま	○					
月刊碁ワールド	○					
月刊ジュニアエラ	○					
健康	○					
現代詩手帖	○					
現代農業	○					
航空ファン	○					
こどもとしょかん	○					
子供の科学	○					
こどものとも	○					
こどものとも012	○					
こどものとも年少版	○					
こどものとも年中向き	○					

サ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
THE21	○					
CYCLE SPORTS	○					
サッカーマガジン	○					
サライ			○			
サンデー毎日	○					
3分クッキング				○		
CQ ham radio	○					
CDジャーナル	○					
JTB時刻表	○					
自家用車	○					
週刊エコノミスト	○					
週刊 金曜日	○					
週刊ゴルフダイジェスト	○					
週刊新潮	○					
週刊ダイヤモンド	○					
週刊東洋経済	○					
週刊文春	○					
週刊ベースボール	○					
ジュリスト	○					
将棋世界	○					
小説現代	○					
小説新潮	○					
小説すばる	○					
新建築	○					
新潮	○					
スイミング・マガジン	○					
SCREEN		○				
STORY						○
すばる	○					
SPORTS GRAPHIC NUMBER	○					
スマッシュ	○					
墨	○					
相撲	○					
正論	○					
世界	○					
装苑	○					

タ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
ダ・ヴィンチ			○			
TIME	○					
DIME	○					
ダイヤモンドZai	○					
たくさんのふしぎ	○					
Tarzan	○					
卓球王国	○					
旅の手帖	○					
短歌研究	○					
淡交	○					
ダンスビュー	○					
dancyu	○					
ちいさいなかま	○					
地方自治	○					
中央公論	○					
チルチンびと	○					
つり人	○					
デジタルカメラマガジン	○					
鉄道ジャーナル	○					
天然生活			○			
天文ガイド	○					
東京人	○					
図書館界	○					
driver	○					

ナ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
NATIONAL GEOGRAPHIC日本版	○					
日経WOMAN	○					
日経EGS	○					
日経サイエンス	○					
日経TRENDY			○			
日経パソコン	○					
日経PC21						○
日経ビジネス	○					
日経マネー	○					
NEWSWEEK日本版	○					
Newton	○					
農耕と園芸	○					
NON・NO	○					

ハ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
俳句	○					
バスケットボール	○					
Hanako	○					
母の友	○					
ハルメク		○				
バレーボール	○					
判例時報	○					
PHP	○					
PHPスペシャル	○					
BE-PAL						○
FIGARO japon	○					
婦人画報			○			
婦人公論		○				
婦人之友						○
BRUTUS	○					
プレジデント			○			
プレジデントFamily				○		
文学界	○					
文化財	○					
文藝	○					
文藝春秋	○					
Baby-mo		○				
Voice	○					
POPEYE	○					
本の雑誌	○					

マ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
Mac Fan	○					
ミステリマガジン	○					
みんなのねがい	○					
MEN'S CLUB	○					
MORE	○					
MOE			○			
Motorcyclist	○					
モダンリビング	○					

ヤラワ行

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
やさい畑	○					
山と溪谷		○				
優駿	○					
ゆうゆう						○
ラジコン技術	○					
ランナーズ	○					
旅行読売	○					
歴史街道	○					
レディブティック	○					
Wife	○					
和楽	○					

寄贈雑誌

タイトル	図	西	駅	富	公	桜
OZ magazine	○					
月刊武道	○					
健康365						○
現代の図書館	○					
皇室	○					
国立国会図書館月報	○					
The Community	○					
すみごこち	○					
宇宙(そら)のとびら	○					
図書館雑誌	○					
みんなの図書館	○					



図書館の30年間のあゆみ

白井市立図書館は、令和6年10月7日に開館30周年を迎えました。

「図書館法に基づき、市民の生涯学習を支援するとともに、地域文化の発展に寄与するため、図書館資料の収集、整理、保存を行い、市民に提供できるよう努める。」を運営方針とし、市民の皆様の利用に支えられながら、30年を歩んでまいりました。

当館は、平成6年10月7日に町立図書館として産声を上げました。図書館に先立ち9月から貸出しを開始していた町内各地区にあった公民館図書室6室と図書館システムで結び、連絡車を巡回させてサービスの連携を始めました。これに加え、移動図書館「さつき号」が町内13ステーションの運行を開始しました。白井町の図書館サービス網が一気に動き出した瞬間でした。

近年は開館した頃に比べると、貸出数は減少傾向にあります。朝一番に新聞を読みに来る利用者やインターネットコーナーを活用されている利用者、またご自身のパソコンやスマートフォンで館内Wi-Fiを使用している利用者など、滞在型の利用者が増えてきています。

開館当初の蔵書は約9万冊でしたが、今や55万冊を数え、恵まれた施設規模と豊富な図書館資料をもとに、現在も図書館を中心に市内各センター5館の図書室と連携してサービスを行っています。インターネットでアクセスできることもあり、資料の予約は飛躍的に増えました。図書館が市民生活に定着しているのだと嬉しく感じています。

これからも「市民のための図書館」を目指して、サービスの充実に努めてまいりますので、引き続きご指導ご支援をお願いいたします。

白井市立図書館
館長 藤田 美奈

年間

開館30周年記念展示(企画展示)

30年間のベストリーダーや時事、図書館のあゆみなどを展示しました。

- 第1回 平成6年～平成11年
- 第2回 平成12年～平成16年
- 第3回 平成17年～平成21年
- 第4回 平成22年～平成26年
- 第5回 平成27年～平成31・令和元年
- 第6回 令和2年～令和6年



7月～8月

図書館へのメッセージ「わたしと白井の図書館」

30歳になった図書館に121人の方から、メッセージをいただきました。

「図書館ができた時に娘と本を借りに行き、今は孫と親子3代で利用しています。」というメッセージに時の流れを感じました。



めざせ!地名大王

小学生を対象に、夏休みに白井市の地名当てクイズを開催しました。160人の子どもたちがチャレンジしてくれ、正解数ごとに金・銀・銅の認定証を渡しました。



なつやすみおはなしウィーク

図書館と市内で活動している読書ボランティア(ありのみお話会・おはなしバスケット・おはなしカレンダー)の特別なおはなし会を、7月23日・26日・27日と8月29日・30日・31日に開催しました。子どもと大人で合計61人が参加してくれました。



ぐりとぐらのぼうしをつかって『ぐりとぐら』のおはなしをきこう

なつやすみおはなしウィークの7月24日と8月28日に開催しました。

参加してくれたみんなと、新聞で作った『ぐりとぐら』の帽子にシールを貼って、『ぐりとぐら』(なかがわえりこ/さく おおむらゆりこ/え 福音館書店)の絵本を読みました。子どもと大人で計19人が参加してくれました。



“あなただけ”の書庫で好きな本を借りよう

例年好評の『書庫で好きな本を借りよう』を30周年特別版で、1組限定で開催しました。8月1日・3日・8日・17日・22日・24日に開催し、計12回10組24人が参加してくれました。



10月～11月

わたしのおすすめ「マイ・ベスト・ブック」

図書館にある本の中から、27 人の方に「おすすめ本」を紹介していただきました。



A form titled "わたしのおすすめ マイ・ベスト・ブック" (My Best Book). It has fields for "タイトル" (Title) and "著者名" (Author Name), and a section for "出版社" (Publisher). Below the form is a small illustration of a book with "Book" written on its cover.



雑誌付録抽選配布

保存期間の過ぎた雑誌の付録 150 セットを抽選で配布しました。
多くの方から応募があり、大盛況でした。

図書館員のおすすめ本（特別展示）

読書週間（10月27日～11月9日）に合わせ、
図書館職員が選んだ「おすすめ本」の展示をしました。



朝から図書館

11月2日・3日の開催で、開館の30分前に図書館に入館することができるイベントでした。前日まで申込みがなかったため、当日に来館された方に声をかけ、15の方が参加してくれました。

書庫で好きな本を借りよう

普段入ることができない書庫に入って好きな本を借りることができるので、毎回好評なイベントです。11月23日に開催し、6組7人の方が参加してくれました。
参加者には読書手帳としおりを進呈しました。



白井市立図書館設置条例

平成5年12月21日

条例第16号

〔注〕平成24年3月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 市は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
白井市立図書館	白井市復 1148 番地の 8

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定により、白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者並びに公募による市民の中から、教育委員会が委嘱する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(一部改正〔平成24年条例2号・31年1号〕)

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年条例第9号)

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

(白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

2 白井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和32年条例第5号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成24年条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成31年条例第1号)

この条例は、平成31年7月1日から施行する。

白井市立図書館管理運営規則

平成6年3月9日
教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、白井市立図書館設置条例(平成5年条例第16号。以下「条例」という。)第4条の規定により、白井市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)の精神に基づき、市民の学習を支援するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の利用
- (3) 資料相談及び参考調査
- (4) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (5) 市内の学校、公民館等の関係機関との連絡及び協力
- (6) 読書会、研究会、講習会等の主催及び奨励
- (7) 読書団体との連絡、協力及びその活動の促進
- (8) 広報及び読書普及活動
- (9) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後5時まで(火曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。))にあっては、午前9時30分から午後7時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(一部改正〔平成27年教委規則7号・令和元年13号〕)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 月曜日
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日
- (4) 特別整理期間(年間10日以内で教育委員会が定める日)

(一部改正〔平成27年教委規則7号〕)

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、入館を禁止し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 図書館資料及び設備を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他図書館の管理運営上支障があるとき。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則に違反し、又は教育委員会の指示に従わない者に対し、図書館資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。

(損害の賠償)

第7条 利用者が図書館資料及び設備を損傷し、又は滅失したときは、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(個人貸出し)

第8条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用申込書(別記第1号様式)を提出して利用登録をし、白井市立図書館利用カード(別記第2号様式。以下「利用カード」という。)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 利用カードの有効期間は、交付の日から起算して5年間(市内に通勤し、又は通学している者にあつては、1年間)とする。

4 利用カードは、交付の日以降利用されない日が引き続き5年に達したときは、その日限り失効するものとする。

(一部改正〔平成18年教委規則6号〕)

(貸出数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出数及び貸出期間(第11条に規定するものを除く。)は、次のとおりとする。ただし、教育委員会は、貸出期間内に申出のあつた者に対し、他の者の利用を妨げない範囲内において、申出のあつた日から貸出期間を限度として、当該期間を延長することができる。

区分	貸出数	貸出期間
図書	1人につき15冊以内	3週間以内
視聴覚	1人につき5点以内	1週間以内

(一部改正〔平成23年教委規則5号・令和元年13号〕)

(返却を怠ったものに対する措置)

第9条の2 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返却しないものに対し、当該資料が返却されるまでの間、新たな貸出しをしないことができるものとする。

2 教育委員会は、図書館資料の貸出しを受けたものが当該資料を貸出期間内に返却しない場合は、督促をするものとする。

(追加〔平成23年教委規則5号〕)

(相互貸借の利用)

第10条 図書館に所蔵されていない資料は、相互協力の協定を結んでいる他館から提供を受け、利用することができる。

2 他館との相互貸借における資料の利用者は、他館に定めた利用規則等により利用するものとする。

3 他館との相互貸借における経費は、県内又は国立国会図書館においては図書館が負担し、県外の図書館においては利用者が負担するものとする。

4 他館との相互貸借における資料を損傷し、又は滅失したときは、第7条の規定に基づき処理するものとする。ただし、資料等の種類により、当該処理ができないときは、図書館相互の話し合いによるものとする。

(団体貸出し)

第11条 図書館資料の団体貸出しを受けることができるものは、地域又は職場等を中心に読書活動を行う団体で教育委員会が適当と認めるものとする。

2 図書館資料の団体貸出しを受けようとするものは、代表者を定め利用申込書を提出して利用登録をし、利用カードの交付を受け、これにより申し込まなければならない。

3 図書館資料の貸出冊数は、1団体につき300冊以内とし、期間は3月以内とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(配郵送貸出し)

第12条 図書館資料の配送貸出し又は郵送貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者で、視覚障害1級から4級までのもの又は肢体不自由下肢障害1級から6級までのもの

(2) その他教育委員会が特に必要と認める者
(一部改正〔平成23年教委規則5号〕)

(個人情報の保護)

第13条 教育委員会は、利用者の貸出記録等の個人に関する情報の保護に努めなければならない。

(利用カードの紛失等)

第14条 利用カード及び図書館資料を紛失したとき又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会まで届け出なければならない。

2 前項の場合において、利用カードを紛失した者が再発行を希望するときは、その再発行に係る経費を負担しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

3 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

4 利用カードが登録者本人以外によって使用され、損害が生じた場合、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの制限)

第15条 次の各号に掲げる図書館資料は、貸出しをしないものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りではない。

- (1) 「館内」表示のあるもの
- (2) 新聞及び新聞縮刷版
- (3) 雑誌の最新号
- (4) 法令集等の加除式資料
- (5) 電話帳
- (6) 地形図、住宅地図等
- (7) マイクロ資料
- (8) その他特に指定したもの

(資料の複写)

第16条 図書館資料を複写しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 図書館資料の複写を行う者は、費用を負担しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第17条 教育委員会は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈及び寄託された図書館資料は、図書館の他の資料と同様に取り扱う。

3 教育委員会は、寄託された図書館資料がやむを得ない事由により、損傷し、又は滅失したときは、その責めを負わないものとする。

(図書館協議会)

第18条 条例第3条の規定による白井市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第19条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可決同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第20条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(補則)

第21条 この規則に定めるもののほか、図書館に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成13年教委規則第7号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第8条第2項及び別記第2号様式の改正規定は、平成13年7月3日から施行する。

附 則(平成15年教委規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、平成17年6月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の白井市立図書館管理運営規則第10条の規定は、この規則の施行の日以後になされる申請に係る資料の利用について適用する。

附 則(平成17年教委規則第8号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教委規則第7号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に交付した白井市立図書館利用カードについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和元年教委規則第13号)

この規則は、令和元年12月1日から施行する。

附 則(令和5年教委規則第1号)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に、改正前の白井市立図書館管理運営規則の規定により調整した用紙は、この規則の施行後においても、当面の間、所要の調整をして使用することができる。

別記第1号様式(第8条第2項関係)

(全部改正〔令和5年教委規則1号〕)

別記第1号様式(第8条第2項関係)

利用申込書 (再)		登録番号			
フリガナ		申込月日	年	月	日
名前		生年月日	年	月	日
住所	〒	でんわ ()			
連絡先 (休職・在学の方)		でんわ ()			
備考		区分 在勤 在学 市外			
館名	受付	登録	確認		

白井市立図書館

第2号様式(第8条第2項関係)

(全部改正〔平成27年教委規則7号〕)

第2号様式(第8条第2項関係)

表

白井市立図書館利用カード



名前

バーコード

裏

- このカードは本人がご利用ください
- このカードは市内にある各センター図書室でもご利用になれます
- 紛失したとき、住所等に変更があったときは図書館までご連絡ください
- 休館日は、月曜日・年末年始・月の最終木曜日・特別整理期間です

白井市立図書館 TEL047 (492) 1122
〒270-1422千葉県白井市霞1148-8 (白井市文化センター内)

*このカードは環境に配慮した素材(PET)を使用しています

白井市立図書館資料収集要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号、以下「規則」という。)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に定める図書館資料のうち、市民の調査研究や生活向上に資する資料を各分野から収集する。

2 地域の特性や市民の要求に十分配慮して、収集を行う。

3 センター図書室と連絡調整を取りながら、図書館が収集及び分担を行う。

4 近隣の公共図書館、県立図書館、その他の大学図書館等類縁機関の蔵書構成を考慮して収集する。

5 著者の思想的、宗教的、党派的立場等にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を収集する。ただし、明らかに公序良俗に反する資料は収集しない。

(収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は次のとおりとする。

(1) 図書(一般図書・参考図書・児童図書・ヤングアダルト図書、洋書)

(2) 逐次刊行物(新聞・雑誌・その他)

(3) 地域・行政資料

(4) 政府刊行物

(5) 視聴覚資料(CD・DVD・その他)

(6) 障害者用資料(点字資料・録音図書・大活字本・その他)

(7) その他(地図・その他)

(収集の資料別方針)

第4条 収集する資料の方針は次のとおりとする。

(1) 図書

ア 一般図書は、実用的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで収集する。

ただし、極めて高度な専門書・学術書、学習参考書・各種試験問題集、及びテキスト類は原則として収集しない。

イ 参考図書は、辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌等を収集する。

ウ 児童図書及びヤングアダルト図書は、児童、青少年が読書の楽しみを発見し読書習慣の形成と継続に資する資料を各分野から収集する。ただし、漫画本は原則として収集しない。

エ 洋書は、一般図書、参考図書、児童図書、ヤングアダルト図書の中から必要に応じ収集する。

(2) 逐次刊行物

ア 新聞は、国内発行の全国紙、地方紙、ローカル紙、主な専門紙・機関紙、主な外国発行の全国紙を収集する。

イ 雑誌は、各分野における利用の多い一般雑誌を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。ただし、漫画雑誌は原則として収集しない。

(3) 地域・行政資料

白井市に関するものは資料の形態にかかわらず網羅的に収集し、印旛郡市及び近隣市町村に関するもの、並びに千葉県に関するものは、主なものを収集する。

(4) 政府刊行物

政府諸機関が発行する資料については、主なものを収集する。

(5) 視聴覚資料

ア CDは各分野の代表的作品及び代表的演者の作品を中心に収集する。

イ DVDは利用の多い映画を中心に、音楽や趣味・教養等の分野についても収集する。

(6) 障害者用資料

視覚障害者等の利用に供するため点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

(7) その他

ア 地図は、住宅地図、道路地図、都市地図等の各種地図帳や国土地理院発行の地形図等を収集する。

イ 電話帳は、関東地方の電話帳を収集する。

ウ 新聞縮刷版は、全国紙の縮刷版を収集する。

エ データベースは、調査研究の迅速化・効率化を図るため、オンラインで図書、雑誌、新聞等の書誌検索から個々の記事へ直接アクセスできるものを整備する。

(寄贈資料等の収集)

第5条 規則第17条により、寄贈、寄託を受ける図書館資料については、本綱を適用する。

(収集の手続き)

第6条 収集した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱の定めるもののほか、資料収集に関する事項については、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館資料除籍要綱

(目的)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号)第2条第1号に規定する事業を円滑に運営するため、白井市立図書館(以下「図書館」という。)における資料の除籍に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第2条 図書館において利用価値を失った資料を除籍することにより、書架の合理的な利用を図るとともに、常に質の高い新鮮な資料構成を維持するための資料の更新を行う。

2 長期間にわたり所在の確認できない資料を除籍扱いすることにより、所蔵する資料を正確に把握するとともに、必要な資料の補充を行い適正な資料構成に努める。

(除籍資料の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次のとおりとする。

(1) 亡失

- ア 紛失や天災・火災等により滅失したもの
- イ 現品回収不能となったもの
- ウ 蔵書点検等の結果所在不明となった資料で、2年以上調査してもなお不明のもの
- エ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず2年以上回収不能なもの

(2) 毀損

汚破損が甚だしく修理不可能なもの、または利用が困難なもの

(3) 不用

汚破損に関わりなく、内容上及び利用上から資料的価値が失われたもの

ア 図書

- (ア)出版後15年を経過した類似図書で代替できるもの
- (イ)出版後10年を経過した次の条件を満たすもの
 - あ 改訂版・増補版等が出版され、内容が古くなったもの
 - い 法律改正等で内容が古くなった実用書及び参考図書
- (ウ)出版後5年を経過した実用的なガイドブック等

イ 視聴覚資料

受入後15年を経過した類似資料で代替できるもの

ウ 新聞・雑誌

保存期間を過ぎた新聞及び雑誌。ただし、保存期間については別途定める。

(4) 数量更正

登録受入済みの資料で、合本あるいは分冊するもの

(5) 保管転換

管理替え等によるもの

(除籍の対象としない資料)

第4条 前条にかかわらず、次の資料は除籍の対象としない。

- (1) 地域・行政資料。ただし、利用価値が失われた資料で複本がある場合は2冊を保存し、残りを除籍できる。
- (2) 絶版等の理由により入手困難で、特に保存の必要があるもの

(3) その他館長が特に保存が必要であると認めたもの

(閉架書庫の取り扱い)

第5条 第3条にかかわらず、利用価値が失われ、一般開架及びセンター図書室等で不用となった図書は、図書館の閉架書庫に1冊を保存し、残りを除籍することができる。

(除籍の手続き)

第6条 除籍した資料については、その概要を翌年度当初に開催される図書館協議会で報告する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、図書館における資料の除籍に関し必要な事項は、図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

白井市立図書館不用資料再利用要綱

1 趣旨

この要綱は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき不用となった資料のうち、再利用が可能なものを他へ提供し、活用を図るために必要な事項を定める。

2 基本方針

- (1) 図書館において資料的価値が認められなくなった資料や不用と判断された寄贈資料のうち、図書館以外の場所で活用の可能性のある資料を他へ提供し、再利用に供する。他へ提供することが適当でない資料については、資源として再利用を行う。
- (2) 図書館本来の資料収集や資料提供を最優先とし、再利用事業はこれらに支障のない範囲で行う。

3 対象資料

- (1) 図書館資料(図書、雑誌など)のうち除籍済みのもの
- (2) 寄贈資料のうち不用なもの

4 対象外資料

- (1) 汚損、破損の著しいもの
- (2) 資料的価値が著しく低下したもの
- (3) 法令等により第三者への譲渡が禁じられているもの
- (4) 再利用に供し引き取り手のなかったもの、再利用に供した後、図書館に戻されたもの
- (5) その他、再利用に適さないもの

5 提供先と優先順位

- (1) 市内公共施設及び団体
- (2) 市民
- (3) その他

6 提供の条件

- (1) 提供する図書館資料は「白井市立図書館資料除籍要綱」に基づき適正に除籍されたものであること
- (2) 提供する寄贈資料は、寄贈後の取り扱いが図書館に一任されたものであること
- (3) 提供は原則として無償
- (4) 提供にあたっては、提供資料を営利目的に使用しないことを条件とする

7 その他

具体的方法など必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年7月10日から施行する。

白井市立図書館心身障害者等に関する図書等の貸出要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年白井町教育委員会規則第2号。以下「規則」という。)第12条に規定する、図書館資料(以下「資料」という。)の配郵送貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 資料の貸出しを受けることができる者は、規則第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けたものとする。

(利用申込)

第3条 資料の貸出しを受けようとするときは、電話、ファクシミリ又は、郵便により申し込まなければならない。

(費用負担)

第4条 資料の貸出し及び返却に要する費用は、白井市立図書館において負担するものとする。

(貸出し冊数及び期間)

第5条 資料の貸出しは、1人につき図書資料、視聴覚資料とも無制限、期間は3週間とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(補則)

第6条 この要綱に定めのない事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年2月27日から施行する。

白井市立図書館録音図書の製作に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は白井市立図書館(以下「図書館」という)が、市内在住の視覚障害者・高齢者等で、一般の出版物のまま、図書資料を利用することが困難な者(以下「視覚障害者等」という)に対し、録音図書の製作を行い、その読書要求に応えることを目的とする。

(サービス内容)

第2条 図書館は、視覚障害者等からのリクエストのうち、未所蔵の資料で視覚障害者用の市販テープにも無く、全国の公共図書館、点字図書館等にも所蔵していない場合に、録音図書の製作を行うものとする。

(対象者)

第3条 前条のサービスを利用することができる者は、図書館管理運営規則(以下「規則」という)第12条に掲げる者で規則第8条に基づき利用カードの交付を受けた者とする。

(音訳協力者)

第4条 図書館は、録音図書製作のために音訳協力者を登録し、製作を依頼することができる。

2 音訳協力者として登録できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 白井市社会福祉協議会が実施する「朗読者養成講座初級」及び「同中級」を終了した者
- (2) 他の公共団体等が実施した前号に準じる内容の講座を終了した者
- (3) 他の公共団体等で音訳者として一定期間以上実務経験のある者

3 音訳協力者には委嘱状を交付し、委嘱の任期は委嘱した日の属する年度の末日とする。

4 音訳協力者は、図書館の「録音図書製作マニュアル」に従って製作を行うものとする。

5 図書館は、製作が完了した場合に、音訳協力者に対して予算の範囲内で報償金を支払うものとする。

(著作権の処理)

第5条 図書館は、この要綱に基づいて図書館が複製する資料のうち、現に著作権を有するものの処理については、著作権法(昭和45年法律第48号)に基づき著作権所有者の許諾を受けなければならない。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、録音図書の製作について必要な要綱は図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年4月1日から施行する。

白井市文化センター図書館研修室管理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市文化センター図書館研修室(以下、「研修室」という)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用の範囲)

第2条 研修室を利用することのできるものは、次の各号に掲げるもののうちいずれかに該当する場合とする。

- (1) 来館者が、学習室として自習するために利用する場合
- (2) 図書館が主催または共催する事業
- (3) 白井市が主催する講座、講演会、研修会及び会議
- (4) 図書館が加入する団体等が実施する講演会、研修会及び会議
- (5) 読書会等団体で図書館を利用する場合
- (6) 音訳協力者等図書館ボランティアが学習会等で使用する場合

(学習室開放日)

第3条 前条の(1)に該当する来館者を対象に学習室として開放する日、及び研修室は原則として次のとおりとする。

- (1) 平日 研修室2
- (2) 土曜日・日曜日 研修室2
- (3) 夏休み・冬休み 研修室2

(利用時間)

第4条 研修室の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。

2 センター長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず利用時間を変更することができる。

(利用の申込み)

第5条 研修室を第2条の(2)から(6)に該当する事業で利用しようとするもの(以下「利用者」という。)は、「図書館施設(備品)使用申請書」(別紙。以下「申請書」という。)をセンター長に提出し、その承認を得なければならない。

2 研修室の利用申込みは、利用しようとする日の1年まえからとし、その受付時間は午前9時から午後5時までとする。

(利用の取消等)

第6条 センター長は次に掲げる各号の事項に該当すると認めるときは、その利用を取消することができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき
- (2) 利用の権利を譲渡し、又は転貸したとき
- (3) この要綱又はセンター長の指示に従わないとき
- (4) 災害・工事その他の都合により研修室の利用ができなくなったとき

(利用者の義務)

第7条 利用者は、研修室の利用終了後に施設等を原状に回復しなければならない。

2 利用者の責めに帰すべき理由により、文化センターに損害を与えた場合には、当該利用者がその損害を賠償するものとする。

3 この要綱に定めのない事態が発生した場合には、利用者はセンター長の指示に従うも

のとする。

附 則

この要綱は、平成15年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

図書館ボランティア活動実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館(以下「図書館」という)を活動の場とするボランティアの活動に関する必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 ボランティアは、自らの自由な意志に基づき、無報酬で継続的に図書館サービスのため、技術又は役務の提供を行うものとする。

(活動の内容)

第3条 図書館ボランティアの活動内容は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 夏休み図書館ボランティア
- (2) ブックスタートボランティア

(登録の手続き)

第4条 前条の活動を希望する者は夏休み図書館ボランティア申込書(別記第1号様式)、ブックスタートボランティア申込書(別記第2号様式)(以下「申込書」という)に必要事項を記入し、図書館長に申請する。

2 申請者は事前研修を受けたうえで合意書(別記第3号様式)を図書館長に提出する。

(更新の手続き)

第5条 ボランティアの活動は当該年度とし、翌年度も活動を希望する者は、前条と同様の手続きを行うものとする。

(合意書)

第6条 ボランティアは合意書を遵守するほか、担当職員の指示に従うものとする。

(活動報告書の作成)

第7条 ボランティアは活動報告書を作成し、図書館長に提出する。

(受入れの取り消し)

第8条 第6条及び第7条の規定に従わないボランティア又は図書館の名誉を著しく傷つけたり、本要綱又は別紙「ボランティア活動の心得」に背くような行為があった場合は、登録を取消すものとする。

(弁償責任)

第9条 ボランティアが故意又は過失により、利用者及び施設に損害を与えたときは、ボランティア本人がその弁償の責を負うものとする。

(保険の加入)

第10条 ボランティアは活動中に発生する事故、損害などの危険を補償するため、ボランティア保険に加入しなければならない。その費用は、図書館が全額負担する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日より施行する。

〈別記第 3 号様式〉

合 意 書

生涯学習及び市民の参画による社会教育施設の振興のために活動することに合意します。

活動するにあたっては、「ボランティア活動の心得」を遵守することを約束し、署名します。

年 月 日

(あて先)白井市立図書館長

住 所

氏 名

ボランティア活動の心得

1 図書館ボランティアの目的

自らの自由な意志により、白井市立図書館(以下「図書館」)の運営方針に基づき活動を行い、より良い生涯学習環境の向上に努め、自らの経験を生かした地域社会づくりに寄与することを目的とする。

- (1) 夏休み図書館ボランティアとして書架整理や資料の補修等の図書館業務を体験し、青少年の社会参加を推進する。
- (2) ブックスタートボランティアとして育児相談の際に、親と乳児に対して絵本の読み聞かせ等を行い、子育て支援に寄与する。

2 ボランティアとして守るべきこと

- (1) 利用者の住所、氏名など館内で知りえたことについて秘密を守る。
- (2) 活動に関しては、担当職員と連絡を取り合い行う。
- (3) 利用者から回答不明な問い合わせがあった場合、自分の判断で返答しないで、担当職員に引き継ぐ。
- (4) 活動中の怪我や急病は、担当職員に申し出て、適切な処置を受ける。
- (5) 担当職員とコミュニケーションを密にする。
- (6) 利用者と金品の授受はしない。
- (7) 利用者に対しては常に対等の人格として接する。
- (8) 次の項目に該当する行為はしない。
 - ア 公序良俗に反する行為
 - イ 法令に反する行為
 - ウ 選挙運動若しくはこれに類似する行為、又は宗教の勧誘などの行為
 - エ 知り得た個人のプライバシー、機密の漏洩
 - オ その他、図書館長が不相当と判断する行為

3 態度、ふるまいについて

- (1) 服装は清潔かつ活動に適したものとし、ボランティア活動に際しては、常に名札を携帯する。
- (2) 一旦引き受けた活動に対しては、責任を持ってその業務を遂行する。但し、活動の途中、やむを得ない事情により任務遂行が困難になった場合、職員へ連絡し、業務を終了する。

4 活動について

- (1) 活動に入る前に、申し送り事項を確認する。
- (2) 活動後は、活動書報告書を作成する。

白井市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用要綱

平成29年9月14日

(趣旨)

第1条 この要綱は、白井市立図書館(以下「図書館」という。)において実施する国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧及び複写サービス(以下「デジタル化資料サービス」という。)に関して必要な事項を定めるものとする。

(利用要件)

第2条 デジタル化資料サービスを利用することができる者は、白井市立図書館管理運営規則(平成6年教育委員会規則第2号。以下「規則」という。)第8条第2項の規定により白井市立図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けている者とする。

(利用時間)

第3条 デジタル化資料サービスを利用することができる時間は、規則第3条に規定する開館時間内とする。

(閲覧)

第4条 デジタル化資料サービスの閲覧を希望する者(以下「閲覧希望者」という。)は、利用カードを提示し、図書館長の指定する端末(以下「閲覧端末」という。)を利用して行うものとし、閲覧するために必要なID及びパスワードは、図書館職員が入力するものとする。

2 図書館職員は、閲覧希望者が閲覧中に次の行為をしないよう、監視及び注意喚起等の対策をとらなければならない。

- (1) 閲覧端末の持ち出し
- (2) 閲覧端末への外部記憶装置等の接続
- (3) 閲覧端末の画面の撮影
- (4) 画面キャプチャ又は資料の電子ファイルの取得
- (5) 前4号に掲げるもののほか、著作権を侵害する行為

3 図書館職員は、閲覧が終了したことを確認した後は、閲覧端末のブラウザを速やかに閉じなければならない。

(複写)

第5条 デジタル化資料サービスの複写を希望する者(以下「複写希望者」という。)は、規則第16条の規定により、教育委員会の承認を受け、費用を負担しなければならない。

2 複写希望者は、国立国会図書館デジタル化資料複写申込書(別記第1号様式。以下「申込書」という。)を図書館長に提出しなければならない。

3 図書館長は、複写希望者から申込書の提出を受けたときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する要件を満たしていることを確認しなければならない。

4 デジタル化資料サービスの複写は、図書館長の指定する端末(以下「複写端末」という。)を利用して図書館職員が行い、複写希望者に複写物を提供するものとする。

5 図書館職員は、複写が終了したことを確認した後は、複写端末のブラウザを速やかに閉じ、

データを該当端末内に残さないよう注意しなければならない。

6 図書館職員は、第4項の規定により複写物を提供したときは、複写記録表(別記第2号様式)に資料名及び複写箇所を記録しなければならない。

7 複写しようとする資料の著作権に関する一切の責任は、複写希望者が負うものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、デジタル化資料サービスについて必要な事項は図書館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

白井市立図書館インターネット接続サービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、白井市立図書館(以下「図書館」という。)において、図書館利用者の利便性の向上を図るために、本市が設置したインターネット端末(以下、「端末」という。)及び無線により公衆の利用に供するインターネット接続環境(以下「無線LAN」という。)の利用に関して必要な事項を定めるものとする。

(内容)

第2条 インターネット接続サービス(以下、「接続サービス」という。)を利用できる者(以下「利用者」という。)は、端末又はWi-Fi機能を搭載したスマートフォン等の通信端末(以下、「通信端末」という。)を用いた無線LANを利用し、調査研究の目的でインターネットに接続するものとする。

(利用場所)

第3条 接続サービスを利用することができる場所は、図書館の指定する場所とする。

(利用時間)

第4条 接続サービスを利用することができる時間は、開館時間に準ずる。

(利用料)

第5条 接続サービスの利用料金は、無料とする。

(利用要件)

第6条 接続サービスの利用は、本規約及び提供する企業が定める注意事項に同意した利用者に対して認めるものとする。

2 利用者は、接続サービスの利用に際し、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(平成11年法律第128号)その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(端末の利用)

第7条 端末の利用については、次のとおりとする。

(1) 利用者は、案内カウンターで利用カードを提示し、図書館が指定する端末を利用するものとする。

(2) 利用者は、端末の利用において、次に掲げる行為を行ってはならない。

ア エメールの送受信、掲示板等への書き込み、投稿等、閲覧以外の行為

イ 画面の印刷、撮影、録音

ウ ソフトウェア等のダウンロード、インストール

エ 端末の持ち出し

オ 端末への外部記憶装置等の接続

カ 端末の設定の変更等

(3) 職員は、使用方法についての簡単な説明を行うが、原則として利用者に代わって操作は行わないこととする。

(無線LANの利用)

第8条 無線LANの利用については、次のとおりとする。

(1) 無線LANの利用に際し、通信端末は、利用者が準備するものとする。

(2) 無線LANの設定及び操作は、すべて利用者が自己の知識及び責任に基づいて行

うものとする。

- (3) 無線LANへ接続する通信端末のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限などの必要な対策は利用者が行うものとする。
- (4) 利用者は、通信端末やその操作に伴う音や振動等の抑制に努め、他の図書館利用者の迷惑とならないよう十分配慮して利用するものとする。
- (5) 利用者は、無線LANの利用において、図書館の電源を利用する行為を行ってはならない。

(禁止事項)

第9条 利用者は、端末及び無線LANを通じて、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 調査研究の目的以外での利用
- (2) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (4) 前各号の他、他の図書館利用者若しくは図書館に不利益又は損害を与える行為及びおそれのある行為
- (5) 他の図書館利用者、第三者若しくは図書館を誹謗中傷する行為
- (6) 公序良俗に反する行為、又はおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を他の図書館利用者、第三者に提供する行為
- (7) 犯罪行為又は犯罪的行為に結びつく行為、若しくはそのおそれのある行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (9) ゲーム・ネット動画・テレビ等の娯楽目的やネットショッピングでの利用など、公共施設では相応しくない行為
- (10) ID及びパスワードを不正に使用する行為
- (11) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを無線LANを通じて、又は接続サービスに関連して使用、若しくは提供する行為
- (12) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (13) ファイル共有ソフトウェアの使用等著しく大量なデータを通信する行為
- (14) その他、法令に違反、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断した場合

2 利用者は、第7条及び第8条各号の規定に反する行為並びに前項各号に該当する行為によって図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用後であっても、すべての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止・取消)

第10条 図書館は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条各号に該当する行為を行った場合
- (2) 前号で掲げる場合のほか、本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として不適切と図書館が判断した場合

(運用の中止)

第11条 図書館は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、接続サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 接続サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 非常事態等により、接続サービスの運用ができなくなった場合
- (3) 接続サービスに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、図書館が接続サービスの運用上、一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 接続サービスの運用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、図書館は、一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第12条 図書館は、接続サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 接続サービスの提供、遅延、変更、中止又は廃止、接続サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の通信端末のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他、接続サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

3 電波の伝搬状況等による通信速度や品質等の低下について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が、接続サービス上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

5 無線LANへの接続に係る利用者の通信端末の設定は、利用者が行うものとし、通信端末の種類、基本ソフトウェア、ソフトウェア、Webブラウザ等によって、無線LANを利用できない場合であっても、図書館は調査その他利用者の支援活動は行わないほか、一切の責任を負わないものとする。

6 利用者が接続サービスを利用したことにより、他の図書館利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

7 図書館は、利用者の承諾なしに、接続サービスの内容を変更及び全部又は一部を廃止することができる。

附則

この規約は、令和2年10月1日から施行する。



令和7年度 しろいの図書館年報

編集・発行 白井市立図書館

〒270-1422 千葉県白井市復1148-8

電話 047-492-1122 / FAX 047-492-8030

<https://www.center.shiroi.chiba.jp/library/>